【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】東海財務局長【提出日】2021年 5 月26日

【事業年度】 第59期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 マックスバリュ東海株式会社

【英訳名】 Maxvalu Tokai Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神尾 啓治

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市東区篠ケ瀬町1295番地1

【電話番号】 053-421-7000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 高橋 誠

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区篠ケ瀬町1295番地1

【電話番号】 053-421-7000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 高橋 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年2月
営業収益	(百万円)	223,368	224,302	226,517	271,517	355,904
経常利益	(百万円)	5,392	5,246	4,877	6,955	11,744
親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	3,198	3,212	2,785	2,937	5,302
包括利益	(百万円)	2,862	3,018	2,543	2,565	5,347
純資産額	(百万円)	45,843	48,204	49,937	70,664	74,279
総資産額	(百万円)	70,353	72,374	73,787	119,857	130,813
1 株当たり純資産額	(円)	2,569.58	2,696.12	2,790.41	1,941.73	2,041.96
1 株当たり当期純利益金額	(円)	179.61	180.32	156.29	108.61	146.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	179.44	180.11	156.06	108.42	145.79
自己資本比率	(%)	65.1	66.4	67.4	58.8	56.7
自己資本利益率	(%)	7.2	6.8	5.7	4.9	7.3
株価収益率	(倍)	10.3	13.8	15.2	17.9	17.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,793	5,848	5,611	4,991	18,849
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,669	3,400	3,759	2,110	5,929
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	864	748	896	1,491	2,307
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	14,390	16,102	16,996	31,052	41,643
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,664 (7,082)	1,702 (7,056)	1,702 (6,943)	2,726 (8,577)	2,801 (11,635)

⁽注) 1.営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2019年9月1日付でマックスバリュ中部株式会社と経営統合を行っており、第58期における連結経営指標等が大幅に変動しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年2月
営業収益	(百万円)	220,217	220,450	221,697	265,900	350,343
経常利益	(百万円)	5,906	5,806	5,395	7,260	11,993
当期純利益	(百万円)	2,466	2,977	2,606	2,258	5,091
資本金	(百万円)	2,267	2,267	2,267	2,267	2,267
発行済株式総数	(千株)	17,883	17,883	17,883	36,473	36,473
純資産額	(百万円)	45,886	48,207	50,003	70,678	74,038
総資産額	(百万円)	69,428	71,357	72,812	117,146	128,487
1 株当たり純資産額	(円)	2,574.72	2,703.63	2,802.66	1,943.25	2,036.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	38.00 (-)	47.00 (-)	47.00 (-)	47.00 (-)	50.00 (-)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	138.49	167.11	146.27	83.48	140.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	138.36	166.92	146.06	83.33	139.98
自己資本比率	(%)	66.1	67.5	68.6	60.2	57.5
自己資本利益率	(%)	5.5	6.3	5.3	3.7	7.0
株価収益率	(倍)	13.4	14.9	16.3	23.2	18.0
配当性向	(%)	27.4	28.1	32.1	56.3	35.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,423 (6,951)	1,439 (6,822)	1,446 (6,684)	2,336 (8,257)	2,410 (10,807)
株主総利回り	(%)	111.2	151.3	148.1	124.8	162.2
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価	(円)	1,965	2,834	2,563	2,500	2,795
最低株価	(円)	1,640	1,846	2,011	1,889	1,562

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 2. 当社は2019年9月1日付でマックスバリュ中部株式会社と経営統合を行っており、第58期における経営指標等が大幅に変動しております。
- 3.第56期の1株当たり配当額には特別配当4円が含まれております。
- 4.最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 【沿革】

1930年静岡県熱海市に当社の前身であります八百半商店を開業し、その後1948年に株式会社八百半商店に改組し、1955年7月には一般食品を扱うにあたり、社名を株式会社八百半食品デパートと改めました。

1962年6月20日に、実質上の存続会社となる株式会社和田商事を設立し、同年7月に株式会社八百半食品デパートより営業権を譲り受けるとともに、商号も株式会社八百半デパートに変更いたしました。

1974年5月21日には株式の額面変更のため、形式上の存続会社(旧商号 株式会社田中板硝子店、設立年月日 1948年6月3日、1973年9月株式会社八百半デパートに商号を変更)に吸収合併いたしました。

1991年11月1日より商号を株式会社ヤオハンジャパンと改め、また、決算期を毎年5月20日から3月31日に変更いたしました。

1994年10月1日より本店を静岡県熱海市から同沼津市へ変更いたしました。

1997年9月18日に会社更生手続開始申立を行い、同年12月18日に会社更生手続開始決定がなされました。

2000年3月2日に会社更生法の下での更生計画が認可決定され、同日より商号を株式会社ヤオハンに改めるとともに、子会社であった株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併いたしました。また、決算期を毎年3月31日から2月末日に変更いたしました。

2002年2月22日に静岡地方裁判所より会社更生手続終結の決定を受けました。

2002年3月1日より商号をマックスバリュ東海株式会社と改めるとともに、本店を静岡県沼津市から同駿東郡長泉町に変更いたしました。

2004年7月30日に東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。

2019年9月1日にマックスバリュ中部株式会社を吸収合併いたしました。

2019年11月1日より本店を静岡県駿東郡長泉町から同浜松市へ変更いたしました。

主要な経過は次のとおりです。

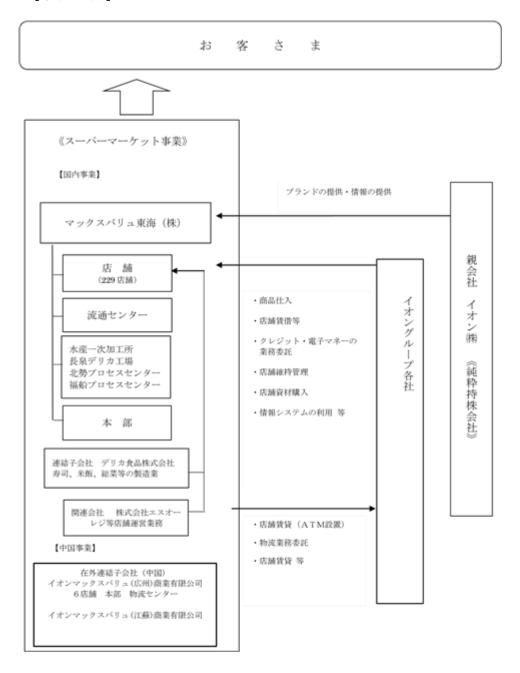
年月	事項
1962年 6 月	株式会社和田商事を設立
1982年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1984年11月	名古屋証券取引所市場第二部から市場第一部に指定替 (その後1997年12月上場廃止)
1986年3月	東京証券取引所市場第一部に上場 (その後1997年12月上場廃止)
1988年11月	株式会社杉山商事を吸収合併
1997年 5 月	直営店舗15店舗及び子会社の1店舗を株式会社セイフー(2015年3月1日現在 株式会社ダイエー) に営業譲渡
1997年 9 月	会社更生手続開始申立(18日)
1997年12月	会社更生手続開始決定(18日) 全ての海外事業より撤退
1999年12月	更生計画案提出
2000年3月	更生計画認可決定 更生計画に基づき株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併
2000年7月	更生計画に基づき旧株が100%減資され、同新株増資により資本金 5 億円のジャスコ株式会社(現イオン株式会社)100%子会社となる
2002年 2 月	会社更生手続終結決定
2002年 3 月	マックスバリュ東海株式会社に商号変更を行い、静岡県駿東郡長泉町に本店を移転
2004年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年8月	100%子会社ジョイフル東海株式会社設立、同年10月株式会社東海マート他より事業を譲り受け、 スーパーマーケット5店舗の営業を開始(2007年9月当社へ事業譲渡、2008年3月清算結了)
2008年11月	株式会社シーズンセレクトの全株式を取得のうえ、事業を譲り受け、スーパーマーケット11店舗を 直営化する(2009年11月当社へ事業譲渡、2010年4月清算結了)
2009年 9 月	イオンリテール株式会社の「マックスバリュ」6店舗の事業を譲り受け、営業を開始
2013年 1月	イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司が、広東省広州市に第1号店マックスバリュ太陽新天 地店を開店
2013年 3 月	イオンキミサワ株式会社を吸収合併、23店舗が増加
2014年11月	新小型 S M業態第 1 号 マックスバリュエクスプレス清水追分店開店
2019年7月	ザ・ビッグ業態35店舗をイオンビッグ株式会社に吸収分割
2019年9月	マックスバリュ中部株式会社を吸収合併、102店舗が増加し、新たな店舗展開地域として三重県、岐 阜県、滋賀県が加わる
2019年11月	静岡県浜松市に本店を移転

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、イオン株式会社を親会社とする当社と連結子会社3社(デリカ食品株式会社、イオンマックスパリュ(広州)商業有限公司、イオンマックスパリュ(江蘇)商業有限公司)及び持分法非適用関連会社1社(株式会社エスオー)で構成されております。当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループのスーパーマーケット事業における東海地区の中核企業であり、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県に食品スーパーマーケットを展開しております。デリカ食品株式会社は寿司、米飯、総菜等の製造業を営んでおります。在外連結子会社2社は、マックスバリュのストアネームでスーパーマーケットを経営しております。この他、その他事業として静岡県内及び愛知県内においてミスタードーナツ事業をフランチャイズ展開しております。なお、イオンマックスバリュ(江蘇)商業有限公司は、設立以来、収益獲得のため店舗活性化、商品力の強化、デジタル化等の様々な取組みによる経営基盤の強化を図ってまいりましたが、想定した客数の確保には大きく及ばず、2021年2月末までに営業店舗をすべて閉店、3月20日開催の株主会にて解散及び清算する決議を行いました。

(1) 当社グループはイオングループ各社との間で、イオンのブランド「トップバリュ」をはじめとする商品の仕入や 用度品・資材購入取引、店舗等の維持管理に係る取引、ショッピングセンターへのテナント出店、WAON・クレジット等に係る業務や物流業務の委託等の取引を行っております。 これら事業に係る系統図は、次のとおりであります。

「事業系統図]



(2) 親会社イオン株式会社との関係について

当社グループの親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式(自己株式を除く)の69.5%を所有しております。

当有価証券報告書提出日現在、当社が店舗展開をしている静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県では、イオングループ他社が、静岡県では23店舗、愛知県では40店舗、三重県では30店舗、岐阜県では13店舗、滋賀県では10店舗、神奈川県では16店舗、山梨県では16店舗のGMS(総合スーパー)、食品スーパーマーケット等を展開しております。

当社とイオングループ(当社連結子会社を除く)との取引

ア. 2021年2月期において当社はイオングループ46社と取引があり、その取引の内容及び金額は下記のとおりであります。

(ア)商品仕入高

イオントップバリュ株式会社、イオンリテール株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は683億59百万円であります。

(イ)業務委託契約等

イオングローバルSCM株式会社への物流業務の委託や、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業の情報処理等のサービスを利用しており、これらの総額は68億5百万円であります。

(ウ)クレジット、商品券等の取扱い

イオンクレジットサービス株式会社をはじめとする企業が取り扱うクレジットカード、WAON等の利用の総額は2,005億78百万円であります。また、WAONカード及びイオン商品券の販売総額は11億64百万円であります。このほか、WAONのチャージ(入金)の取扱いをしております。これらに係る支払手数料等は47億99百万円、受取手数料は14億19百万円であります。

(エ)ロイヤルティ

イオン株式会社に対し、グループ経営ノウハウ利用、ブランド使用の対価としてのロイヤルティ 3 億78 百万円を支払っております。

(オ)その他の取引

イオンタウン株式会社、ウエルシア薬局株式会社をはじめとする企業から店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料の総額は17億38百万円であります。また、イオンディライト株式会社をはじめとする企業から店舗等で使用する資材備品等を購入しており、これらの総額は13億84百万円であります。

上記のほか、店舗賃貸など当社の収益にかかる取引は16億67百万円、店舗維持管理などの費用に係る取引は16億63百万円であります。

イ.2021年2月期における当社とイオングループに係る主な取引は、以下のとおりであります。

A 21 67	事業の中央	明日の中京	取引金額
会社名	事業の内容 	取引の内容	(百万円)
イオン(株)	純粋持株会社	受取利息	21
		ブランドロイヤルティ	378
		退職給付制度運営費用	12
イオンリテール (株)	総合小売業	WAON等に係る受取手数料	872
		商品仕入高	15,247
		商品券等に係る支払手数料	56
		資材備品等購入	37
		広告費用	54
		店舗賃借	224
		店舗等維持管理費	36
イオントップバリュ (株)	プライベートブランド,商品開発	業務委託収入	33
		商品仕入高	25,577
イオン商品調達(株)	商品企画・卸売	商品仕入高	7,170
イオンフードサプライ (株)	生鮮食品製造加工及び配送事業	業務委託収入	15
		商品仕入高	14,938
		店舗等維持管理費	29
(株)未来屋書店	書籍類販売事業	店舗賃借	10
		商品仕入高	314

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオンリカー(株)	リカー専門店、商品供給事業	商品仕入高	4,041
イオングローバルSCM(株)	物流センター運営	物流収入	22
		物流業務委託費等	5,915
		店舗等維持管理費	12
 イオンアイビス(株)	シェアードサービス及びITサービス事業	情報システム利用等	699
		間接部門業務委託	130
		店舗維持管理費	176
イオンクレジットサービス(株)	金融サービス業	WAON、クレジット等に係る 受取手数料	472
		WAON、クレジット等に係る 支払手数料	3,274
		情報システム利用料等	30
イオンタウン(株)	ディベロッパー事業	店舗賃貸	89
		店舗賃借	1,325
		店舗等維持管理費	155
イオンディライト (株)	総合メンテナンス事業	自動販売機受取手数料	37
		店舗維持管理費	1,86
		商品仕入高	1,06
		店舗賃貸	1
		資材備品等購入	1,33
イオンマーケティング(株)	ポイント事業 ・CRM統括事業 コンシューマーマーケティング統括事業	WAON POINTサービスに係る受取手数料	74
		WAON POINTサービスに係る支 払手数料等	1,468
		情報システム利用等	16
イオンコンパス(株)	旅行代理店事業	旅費交通費等	30
(株)生活品質科学研究所	商品検査事業	衛生調査費用等	3
		店舗等維持管理費	20
イオンドットコム(株)	ポータルサイトの運営	情報システム利用等	1:
	保険商品販売事業	店舗総合保険等	3
フェリカポケットマーケティング 株)	地域活性ソリューション提供	WAONカード作成	92
 ウエルシア薬局(株)	┃ ┃ 調剤併設型ドラッグストアチェーン		16
		店舗賃借	154
 (株)イオンファンタジ -	┃ ┃ 「アミューズメント施設」及び	店舗賃貸	
	 「インドアプレイグラウンド」の運営		2:
(株)ダイエースペースクリエイ ト	物販催事及び人材サポート事業	店舗賃貸	1
<u>'</u> (株)イオン銀行	銀行業	店舗賃貸	18
<u> </u>	ディスカウントストア等の運営	商品供給	77
1 コン レンノ (1/11)	, 1 ヘルフノーヘーナ 守の建合	店舗賃貸	347
		店舗維持管理費	24
 (株)エスオー	 	店舗等賃借	5:
(1水)エスター	店舗運営業務 	店舗等維持管理費	1/

- (注)1.上記の取引には消費税等は含まれておりません。
 - 2.ロイヤルティについては当社の営業収益に対し、第三者評価により算定された一定の料率を乗じて決定しております。
 - 3. 商品仕入、資材備品等購入、店舗維持管理に係る取引などにつきましては、一般的な取引条件を参考に、交渉の上決定しております。
 - 4. 地代家賃等の取引につきましては、近隣の取引実績等を参考に、交渉の上決定しております。

人的関係

当有価証券報告書提出日現在、社外監査役である木村正光氏、福井惠子氏はイオングループ会社の役員を兼任しております。監査役篠崎岳氏は親会社であるイオン株式会社の業務執行者であるとともに、イオングループ会社の役員を兼任しております。その他、2021年2月28日現在、イオングループ会社からの当社受入出向者は21名、イオングループ会社への当社からの派遣出向者は387名であります。

当社とイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社の経営判断や営業活動に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	提出会社の 議決権等の 被所有割合	関係内容
イ オ ン株 式 会 社 (注)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	69.5%	ロイヤルティ契約 資金の寄託運用、利息の受取 役員の受入

(注)有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	提出会社の 議決権等の 所 有 割 合	関係内容
デリカ食品株式会社	三重県松阪市	20	寿司・米飯・ 惣菜等の製造	100.0%	製品の供給 製造業務委託
イオンマックス バリュ(広州)商 業 有 限 公 司 (注)1	中華人民 共和国 広東省	百万人民元 250	ス - パーマー ケット事業	80.8%	-
イオンマックス バリュ(江蘇)商 業 有 限 公 司 (注)1、2	中華人民 共和国 江 蘇 省	百万人民元 240	ス - パーマー ケット事業	93.3%	-

(注)1 特定子会社に該当しております。

² イオンマックスバリュ (江蘇)商業有限公司は、2021年3月20日開催の株主会において、解散及び清算を決議いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年 2 月28日現在

	数(人)		
	2,801	(11,635)	

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(主として1日8時間換算)。
 - 2.従業員数には、受入出向社員20名を含み、派遣出向社員384名、労働組合専従者7名及びパートタイマーは含まれておりません。
 - 3.前連結会計年度末に比べ、パートタイマーの期中平均雇用人員が3,058人増加しております。2019年9月のマックスバリュ中部株式会社との経営統合により、年間比較ではパートタイマーの期中平均雇用人員数が著しく増加しております。
 - 4. 当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

(2)提出会社の状況

2021年 2 月28日現在

従業員数(人) 平均年齢		平均勤続年数	平均年間給与(円)	
2,410 (10,807)	43歳6カ月	6年10カ月	5,684,260	

- (注) 1. 平均年間給与は、2021年 2 月期の総支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれております。
 - 2.従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(1日8時間換算)。
 - 3.従業員数には、受入出向社員22名を含み、派遣出向社員408名(内17名は連結子会社出向)、労働組合 専従者7名及びパートタイマーは含まれておりません。
 - 4 . 前事業年度末に比べ、パートタイマーの期中平均雇用人員が2,550人増加しております。2019年9月の マックスバリュ中部株式会社との経営統合により、年間比較ではパートタイマーの期中平均雇用人員 数が著しく増加しております。
 - 5.当社は、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東海MYユニオン」は、UAゼンセン流通部門に属しており、同時にイオングループ労働組合連合会にも属しております。

2021年2月28日現在の組合員数は14,551人であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社についても、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

「何よりもお客さまの利益を優先しよう」という企業理念に基づき、一人ひとりが自ら考え、自ら行動し、自らやり遂げるという主体的行動力の向上を図りつつ、お客さまとの直接のふれあいの場となる「店舗だからこそ」の強みを磨き上げ、お客さまからのゆるぎない信頼をいただくことができる店舗構築に取り組んでおります。その実現に向けては、お客さま視点で店舗ごとに異なる地域特性を踏まえた商品及びサービスの質的向上に取り組むとともに、地域社会との共生による持続的な成長に努めつつ、お客さまからお寄せいただく声に真摯に耳を傾け、誠実かつ迅速に行動することが重要であると考えております。

このような基本方針に基づき、一つひとつの店舗が地域をつなぐ架け橋として継続的に地域への貢献を果たし、 日常のより豊かな食生活の実現を応援する地域最良のスーパーマーケットチェーンの構築を目指してまいります。

(2)資本政策上の基本指標

売上高対営業利益率、経常ROA(総資産経常利益率)並びにROE(自己資本当期純利益率)を経営効率の重要指標として位置付けております。売上高対営業利益率については3%以上の実現を、経常ROAについては10%以上を、ROEについては8%以上を中長期的な目標数値としております。今後、重要指標の達成に向け、収益力の一層の強化を図るとともに、重点課題を明確にし、改善施策の着実な実行に努めてまいります。

(3)経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、各々の地域における食生活をより豊かにすることを使命とし、一つひとつの店舗が地域との共生に努めながら、持続的な成長を目指しております。コロナ下におけるお客さまの消費動向や価値観の変化、高度情報化社会の進展やライフスタイルの多様化など、店舗を取り巻く環境がいっそうの速度をもって変化する中、店舗はお客さまや地域とのコミュニティの場としてより重要な役割を担うものと思われます。このような環境下、お客さまや地域社会からのゆるぎない信頼の確立と共存共栄を図るべく、以下優先的に対処すべき課題として取り組んでまいります。

国内スーパーマーケット事業

- ・お客さまの安全安心を優先した店舗運営の徹底
- ・4事業部制による地域密着経営の更なる深耕
- ・新規店舗出店及びEC戦略の推進による競争力の強化
- ・地域商品の開発及び導入推進
- ・お客さまニーズの変化や多様化するライフスタイルに応じた商品政策の推進
- ・成長を支える人材育成
- ・お客さま視点に基づく接客及びサービスレベルの質的向上
- ・業務の効率化に向けた構造改革の推進

中国スーパーマーケット事業

- ・お客さま本位の店舗運営推進及びサービスレベルの向上
- ・消費動向の変化に対応した商品政策の推進
- ・収益力の改善

デリカ食品事業

・新規商品開発と供給拡大に向けた体制の構築

これらの課題を着実に進めることにより、経営環境変化への対応を図るとともに、収益体質の改善と企業価値の向上に努めてまいります。課題への取組みを通じての2022年2月期の連結経営成績予想数値につきましては、「3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容経営成績に重要な影響を与える要因について」に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末において、又は当有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)リスク管理体制

当社グループは、当社代表取締役社長を最高責任者とし、社内取締役、常勤監査役、執行役員、関係部門長をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会にはリスクマネジメント推進部署である総務部を事務局として置き、事務局が関係部門と連携しながら当社グループに影響を及ぼす可能性のあるリスクを網羅的に把握する体制を構築しております。事務局は、リスクマネジメント委員会において検討された事項を取締役会に報告し、適宜指導を受ける体制としております。

(2) 事業等のリスク

当社グループの経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について主なものを記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び万が一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障を来さないよう努力してまいります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在、または当有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

食品の安全性に関するリスク

当社グループは、多様化するお客さまのニーズに応えるため、様々な食品を取り扱っております。また、取り扱っている食品のうち生鮮・デリカ部門においては、業種業態を超えた競争上の差別化を図るためにインストア製造を行っております。さらに、連結子会社のデリカ食品株式会社においては惣菜の製造・販売を行っております。

これらの食品につき、不適切な食材や異物の混入等の商品品質上の事故等が予期せぬ形で発生した場合は、当社グループの社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、食品の「安全」「安心」を経営の最重要課題の一つとしておりますので、これらのリスクへの対応として、衛生管理や各種食品表示における従業員教育を実施しているとともに、万が一事故等が発生した場合の対応及び善後策の実施を迅速に行うための品質管理体制を構築しております。

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大に対し、お客さま及び従業員の安心・安全を確保しつつ、事業を継続しております。2020年2月期以降の感染拡大に伴う当社グループの対応の概要につきましては「3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

一方で、コロナ下における生活環境や経済活動への影響はお客さまの価値観や購買行動にも変化を与えており、それらの変化やそれらに伴う競争等が予期せぬ、または急激な形で進行した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、ネットスーパーを始めとする配送サービスの拡充やお客さまのニーズの変化に応じた商品提供等、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)経営環境及び対処すべき課題等」に挙げました優先的に対処すべき課題に取り組んでおります。

出店開発に関するリスク

当社は静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県において食料品を中心とするスーパーマーケット事業を展開しており、また、有価証券報告書提出日現在、連結子会社のイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は中国広東省にて6店舗を経営しております。当社グループは成長戦略として上記の店舗展開地域におけるドミナント化を志向しておりますので、今後も上記地域への新規出店を進める計画であります。

当社グループとしては、当然のことながら計画どおりの店舗開設及び当該店舗からの利益創造を最重要課題に据えておりますが、当社グループの目指すドミナントエリアでの競合の激化や消費マインドの動向等に加え、新設店舗の軌道化が計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、当社は社内取締役、執行役員、関係部門長をメンバーとする出店開発会議を 設置しており、新規出店候補案件を様々な角度から慎重に検討しております。さらに、業種業態を超えた競争に 打ち勝つとともに、お客さまのライフスタイルの変化、外部環境の変化に対応できる店舗フォーマットモデルを 設定し、店舗の標準化を目指しております。

減損会計の適用に関するリスク

当社グループは、店舗に係る有形固定資産及びのれんなどの固定資産を保有しております。当社グループは、店舗の収益性の低下により各店舗の簿価が回収できない場合、もしくは会計基準の変更がある場合、当該店舗について減損処理を行うことがあります。また、当社グループは、のれん等の経済価値が下落した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、減損の兆候がある資産に対する運営の立て直しを行い、投資額を回収できる よう努めております。

他企業の買収 (M & A) 等に関するリスク

当社グループは店舗展開地域におけるドミナント化を志向しているため、成長戦略の一環として同一地域内の他企業の買収または他企業への投資を行うことがあります。

しかし、今後M&A等が行われ、期待されるシナジー効果が発揮されない場合には、当社グループの業務運営、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、買収あるいは投資を検討する際には対象企業の事業、財務内容、契約等を入 念に調査しております。

人材の確保に関するリスク

当社グループは事業の特性上、現状は人材に大きく依存しており、店舗運営をはじめとした各分野において優秀な人材を確保・育成することが成長戦略に不可欠であります。 しかし、少子高齢化の進行による人口構成の変化等により、人材の確保・育成が計画どおりに進まない場合

しかし、少子高齢化の進行による人口構成の変化等により、人材の確保・育成が計画どおりに進まない場合や、労働需給の逼迫等により従業員にかかる費用が増加する場合、当社グループの業務運営、業績、財政状態に 影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、必要な分野において積極的な新規採用を行うことはもちろんのこと、一人が 複数の役割をこなすことができる「多能工」の取り組みや各種教育の実施、設備導入による作業の省力化など、 既存業務の効率化を絶えず進めております。

情報システムに関するリスク

当社グループは、店舗運営、商品調達その他多くの業務を情報システムに依存しており、その情報システムに 障害が発生した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、電源・通信回線の二重化、バックアップシステム構築、不正侵入防止の安全 対策、信頼性の高い外部のデータ・センターへの業務委託等、情報システムの安全性を確保する体制を構築して おります。

個人情報の管理におけるリスク

当社グループは、小売事業の顧客から得た個人情報を保有しております。これらの個人情報が予期せぬ形で事件事故等により流出した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、当社グループでは個人情報保護方針を制定するとともに社内規程・マニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育を実施しております。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)」にあわせて、個人の識別番号の情報漏えいを防ぐためのセキュリティー設備を導入しております。

災害等に関するリスク

国内において当社グループが店舗展開する地域は東海地震、東南海地震及び南海地震の被害想定地域であります。店舗施設等の周辺地域においてこれらの大地震や津波その他台風等の自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、安否確認システムにより従業員が安否を速やかに報告する訓練を定期的に実施するなどの災害対策を講じているほか、イオングループ各社と協力しながらこれらの被災リスクを想定した防災訓練を年2回実施をしており、災害時に事業を継続あるいは早期復旧するための体制を構築しております。

中国事業に関するリスク

当社グループは、当有価証券報告書提出日現在、中国広東省にてスーパーマーケット6店舗を経営しており、国内経済が縮小傾向にある中で新たな成長機会の一つとしております。

今後の事業にあたっては十分な調査を行った上で実施いたしますが、中国行政当局や現地マーケットの予期せぬ、または急激な変化等が生じた場合、また為替相場等の変動等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が国内外の経済活動に大きな影響を及ぼし、一部で改善の兆しが伺えるものの、感染拡大の収束と景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。当社が属する食品スーパーマーケット業界においては、生活習慣の変化に伴う内食需要の高まりが生じる一方、企業収益や雇用環境の悪化、個人所得や消費マインドの低下も続く中、今後の景気動向は予断を許さない状況と考えられます。また、業種・業態を超えた競争環境の激化や人件費の高騰といった経営課題も依然として抱えております。

このような中、当社グループは、ブランドメッセージである"想いを形に、「おいしい」でつながる。"を具現化すべく、本年度のスローガンに「善心・全身・前進 ~3つの満足最大化~」を掲げ、環境変化への対応と地域密着経営の更なる推進による「お客さま」「従業員」「地域社会」の3つの満足の最大化を目指すとともに、コロナ下におけるお客さまの生活を支えるライフラインとしての社会的役割を果たすべく、消費動向の変化に対応した店舗運営に取り組んでまいりました。

[国内事業]

店舗運営におきましては、お客さま及び従業員の安全・安心を確保すべく、従業員のマスク着用と体調管理の徹底、店舗出入口へのアルコール消毒液の設置や店内換気の実施、アルコールによる買物カートや買物かご等の拭き上げ、レジカウンターへの飛沫防止シート設置などの感染拡大防止を講じ、お客さまのご協力も得ながら全店で通常どおりの営業を続けてまいりました。

また、コロナ下における内食需要と節約志向の高まりに対応すべく、生鮮食品や購買頻度の高い商品の展開強化、価格訴求力の向上に加え、個包装による小容量商品の品揃えの徹底を図るとともに、均一セールの火・水曜市やお客さま感謝デーといった得意日や週末における売場展開の整備を図り、お客さまへの安定した商品提供に取り組んでまいりました。また、イオン「トップバリュ」の展開強化を通じて商品の価値訴求に努め、多様な消費ニーズへの対応を図るとともに、コロナ下で外食や観光の需要が落ち込む各県の「じもの」商品応援セールを行うなど、地域への貢献度向上にも努めてまいりました。

一方、コロナ下で顕著となった購買行動の変化に対しては、2020年3月・4月に静岡県浜松市・磐田市エリア、同年9月・10月・11月には岐阜県大垣市・瑞穂市エリア、神奈川県小田原市・開成町エリア、愛知県岡崎市エリア、2021年1月には神奈川県平塚市・茅ヶ崎市エリアを対象とした当社ネットスーパーの配送拠点を新たに開設し、変化への着実な対応を進めてまいりました。これにより、ネットスーパーの拠点は6拠点増加し、計20拠点となりました(内訳、静岡県7拠点、愛知県7拠点、三重県3拠点、岐阜県1拠点、神奈川県2拠点)。また、2020年11月に試験的に導入したフードデリバリープラットフォーム「Uber Eats」を利用した商品配達サービスに加え、2021年2月にはdely株式会社(東京都港区)の運営する人気レシピ動画サービス「クラシル」内でのネットスーパーサービスの提携を開始するなど、新たな試みも開始いたしました。加えて、当社ネットショップにおきましてはコンテンツの充実を図り、地域の「じもの」商品をはじめ全国各地の魅力ある商品の提供に努めてまいりました。

また、家庭における調理機会の増加に対しては、当社が推進する「ちゃんとごはん」の取組みの一環として、当社ホームページ内に開設した「ちゃんとごはん通信」を通じ、健康的な食生活実現に向け、旬の食材を活用したレシピや食に関する様々な提案などの情報発信を強化するとともに、当社管理栄養士監修による惣菜や地域の大学生との協働による栄養バランスに配慮した弁当などの商品開発にも取り組んでまいりました。

コロナ下における内食需要の高まりを踏まえ、これらの施策に取組んだ結果、通期における既存店の売上高は前年同期比105.5%と前期を大きく上回って推移いたしました。

(教育体制)

2020年度における教育は、防疫体制を整えた上で、当初の計画から開催方法を大きく変更して実施してまいりました。ライブ配信やストリーミング、教育コンテンツ(eラーニング)などインターネットを活用した教育スタイルを整備するとともに、店舗管理者(店長・副店長・管理担当)を対象とした研修及び新任職位に合わせたマネジメント研修などの実務教育を中心に進めてまいりました。また、次期店長選抜養成プログラム、次期副店長選抜養成プログラム、NEXT10(若手能力開発プログラム)、ダイバーシティ推進室主催による店舗管理者を目指す女性社員を対象とした「なでしこ勉強会」などの次世代育成についても継続的に取り組んでまいりました。

(環境保全・社会貢献活動)

お客さまと同じ地域社会の一員として、店舗を通じて直接お客さまと接することができる事業特性を活かしつ つ、様々な環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

・「ありがとう」キャンペーンの取組み拡大

富士山の美化・環境保全を目的に2010年より実施している「富士山ありがとう」キャンペーンに続く取組みとして、2020年9月より「三重県ありがとう」「愛知県ありがとう」キャンペーンを開始いたしました。これは、各県にゆかりのある商品の販売を通じて地産地消の推進を図るとともに、この売上高の一部を各県に寄付金として贈呈し、環境事業や健康促進などの活動にお役立ていただくものです。

・富士山(世界文化遺産)の環境保全や美化活動の取組み

富士山の環境保全、美化活動をテーマにした取組みとして、「富士山ありがとう」キャンペーン活動や「しずおか富士山WAON」(電子マネー)を通じた寄付、「富士山環境保全募金」を行っております。

・ご当地WAONカードを活用した地域貢献の取組み

「しずおか富士山WAON」「やまなし富士山WAON」「出世城浜松城WAON」「富士宮やきそばWAON」「世界遺産韮山反射炉WAON」「あいち三英傑WAON」「防災・減災都市なごやWAON」「伊勢志摩WAON」「熊野古道伊勢路WAON」の9種類のご当地WAONを発行しています。お客さまのご利用金額の0.1%を当社が寄付し、地域の活性化にお役立ていただいております。

「Smart募金」の開始

現金での募金のみならず、クレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済での募金にも対応する「Smart募金」を新たに開始いたしました。

(店舗開発)

店舗展開におきましては、2020年3月のマックスバリュ湯河原店(神奈川県足柄下郡湯河原町)をはじめ、同年7月にマックスバリュエクスプレス沼津岡宮店(静岡県沼津市)、8月にマックスバリュ藤枝薮田店(静岡県藤枝市)、9月にマックスバリュ豊田四郷店(愛知県豊田市/当社初出店)、10月にマックスバリュ東海荒尾店(愛知県東海市/同初出店)、マックスバリュ西尾新在家店(愛知県西尾市)、11月にマックスバリュ岡崎美合店(愛知県岡崎市/同初出店)、マックスバリュエクスプレス浜松常盤町店(浜松市中区)を開設し、当社の重点出店エリアと位置付ける愛知県三河エリアへの4店舗、静岡県中西部エリアへの2店舗を含め、本年度は計8店舗の新店開設となりました。加えて、店舗の競争力を高め、より魅力ある商品とサービスの提供に努めるべく、既存店舗の活性化改装を計10店舗にて実施いたしました。この他、店舗建替えによる3店舗の一時閉鎖や、経営の効率化を図るべく1店舗の閉鎖を行ったほか、それぞれの地域で展開していた計7つの屋号を「マックスバリュ」「マックスバリュブランド」の3つに順次集約してまいりました。

これらの結果、国内事業における店舗数は静岡県101店舗、愛知県52店舗、三重県45店舗、滋賀県 6 店舗、岐阜県 8 店舗、神奈川県16店舗、山梨県 1 店舗の計229店舗となりました。

「連結子会社]

中国事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの都市で移動や営業などの規制措置が取られる中、全社員一丸となって店舗の営業及び商品の安定供給、防疫対策に全力で取り組んでまいりました。

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司では、コロナ下において激変したお客さまの行動様式や消費動向に対し、商品の安定供給を基点としたイオン「トップバリュ」の積極的導入、非接触のキャッシュレスセルフレジの全店導入、ネットスーパー事業の強化に取り組んでまいりました。

イオンマックスバリュ(江蘇)商業有限公司におきましても、ネット販売の強化や安全・安心や健康志向への高まりに対応し、販促や仕入れ条件の見直しに取り組むなど、経営の改善に努めてまいりましたが、想定した客数の確保には大きく及ばず、2021年2月末までに営業店舗を閉店いたしました。なお、同年3月20日開催の株主会にて解散及び清算する決議を行い、今後の清算日程につきましては、現地法令に従い必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定でございます。

国内にて惣菜や米飯など製造・加工するデリカ食品株式会社におきましては、商品供給エリアの拡大、新規商品の開発に加え、製造商品の見直しと製造工程の効率化を図りました。加えて食品安全管理体制の強化を更に推進すべくISO22000の認証部門の拡大取得に向け取り組みました。

(注釈)「ちゃんとごはん」・・・当社では、お客さまに健康で生き生きとした生活を送っていただくため、バランスの良い食事、すなわち"ちゃんとごはんを食べる"ことを知っていただく機会として、健康的な食生活のご提案や、食事バランスを考慮したお弁当や惣菜の紹介などに取り組んでおり、このような取組みの総称を「ちゃんとごはん」と呼んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し、109億56百万円増加し、1,308億13百万円となりました。 当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、73億41百万円増加し、565億34百万円となりました。 当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比し、36億15百万円増加し、742億79百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、営業収益3,559億4百万円(対前期比31.1%増)、売上高3,494億58百万円(同31.0%増)、営業利益117億26百万円(同64.0%増)、経常利益117億44百万円(同68.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は53億2百万円(同80.5%増)となりました。また、個別業績は、営業収益3,503億43百万円(対前期比31.8%増)、営業利益119億35百万円(同61.2%増)、経常利益119億93百万円(同65.2%増)、当期純利益は50億91百万円(同125.5%増)となりました。

C. キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比し105億90 百万円増加し、416億43百万円となりました。

- ・営業活動によるキャッシュ・フロー
- 営業活動の結果得られた資金は、188億49百万円(前年同期は49億91百万円の収入)となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー
- 投資活動の結果支出した資金は、59億29百万円(前年同期は21億10百万円の収入)となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー
- 財務活動の結果支出した資金は、23億7百万円(前年同期は14億91百万円の支出)となりました。

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

売上原価及び販売の実績

当社グループは、報告セグメントが単一でありますが、国内の「売上原価及び販売の状況」については、部門別に記載しております。

(ア) 売上原価実績

部門別	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		前期比
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	()
提 出 会 社					
農産	25,032	13.1	33,330	13.4	133.1
水產	12,303	6.4	16,795	6.7	136.5
畜 産	16,088	8.4	21,112	8.5	131.2
デ リ カ	19,225	10.0	24,824	9.9	129.1
デ イ リ ー	46,304	24.2	60,725	24.3	131.1
グ ロ サ リ -	61,943	32.3	79,468	31.8	128.3
食 品 計	180,897	94.4	236,256	94.6	130.6
ノ ン フ ー ズ	9,946	5.2	12,975	5.2	130.5
そ の 他	743	0.4	458	0.2	61.7
提出会社計	191,587	100.0	249,691	100.0	130.3
連結子会社計	4,223	-	4,231	-	100.2
合 計	195,810	-	253,922	-	129.7

- (注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. デリカとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフーズは 衣料及び住居関連、その他は催事等であり、他勘定振替高を含んでおります。
 - 3. 水産・デリカには一次加工所等納入実績分が含まれております。

(イ) 販売実績

(1) 74									
部門別					前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		前期比 (%)
					金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	(70)
提出	出 会	注社							
農				産	31,080	11.9	42,212	12.3	135.8
水				産	17,334	6.6	22,898	6.6	132.1
畜				産	22,321	8.5	29,707	8.6	133.1
デ		IJ		カ	32,307	12.4	40,161	11.7	124.3
デ	1		IJ	_	65,250	24.9	87,290	25.4	133.8
グ		サ	IJ	_	78,983	30.2	103,379	30.0	130.9
食		品		計	247,278	94.5	325,649	94.6	131.7
)	ン	フ	_	ズ	13,415	5.1	17,897	5.2	133.4
そ		の		他	887	0.4	543	0.2	61.3
提出会	会社計	-			261,580	100.0	344,089	100.0	131.5
連結	子会社	計			5,269	-	5,368	-	101.9
	合	į	it		266,849	-	349,458	-	131.0

- (注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. デリカとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフーズは 衣料及び住居関連、その他は催事等であり、売上値引き等の金額を含んでおります。

3.地区別の売上高実績及び構成比は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)			当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)			
	期 末 店舗数	売上高(百万円)	構成比 (%)	期 末 店舗数	売上高(百万円)	構成比 (%)	
静 岡 県 計 1	100	136,024	51.9	101	132,795	38.5	
愛 知 県 計	48	45,743	17.5	52	91,369	26.5	
三重県計	46	33,384	12.7	45	71,392	20.7	
神奈川県計 1	16	25,399	9.7	16	22,533	6.5	
山梨県計1	1	8,866	3.4	1	1,681	0.5	
岐 阜 県 計	8	6,080	2.3	8	12,844	3.7	
滋賀県計	6	4,335	1.7	6	9,925	2.9	
本 部 等 2	-	2,137	0.8	-	2,457	0.7	
国 内 計	225	261,971	100.0	229	344,999	100.0	
海 外 (中国)	9	4,878	-	6	4,458	-	
合 計	234	266,849	-	235	349,458	-	

- 1 前連結会計年度は、2019年7月1日付事業分離により、イオンビッグ株式会社に分割しましたディスカウント業態35店舗の分割前の売上高が含まれております。
- 2 本部等の売上高は、ミスタードーナツのフランチャイズ店舗の売上高等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在、または当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。また、当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、地区によりその影響や程度が異なる可能性があるものの、提出日現在においては、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにともなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想 定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 財政状態及び経営成績

(ア) 財政状態

・資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し、109億56百万円増加し、1,308億13百万円となりました。これは現金及び預金の増加45億79百万円、関係会社預け金の増加60億円などによるものであります。

• 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、73億41百万円増加し、565億34百万円となりました。これは未払法人税等の増加28億61百万円、買掛金の増加13億88百万円、会計上の見積りの変更による増加11億3百万円を含む資産除去債務の増加11億81百万円、賞与引当金の増加10億34百万円などによるものであります。

・純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比し、36億15百万円増加し、742億79百万円となりました。 これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上額53億2百万円、剰余金の配当による減少17億6百万円などによる ものであります。

(イ) 経営成績

			2021年	2月期		
	当社	増減額	前期比	連結	増減額	前期比
営業収益	350,343	84,442	131.8	355,904	84,387	131.1
売上高	344,089	82,509	131.5	349,458	82,608	131.0
売上総利益	94,398	24,405	134.9	95,535	24,496	134.5
営業利益	11,935	4,531	161.2	11,726	4,576	164.0
経常利益	11,993	4,732	165.2	11,744	4,788	168.8
当期純利益または親会社株主に 帰属する当期純利益	5,091	2,833	225.5	5,302	2,365	180.5

・営業収益

当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度に比べ843億87百万円増加し、3,559億4百万円(前期比131.1%)となりました。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要の高まりへの対応、既存店の改装、「じもの」商品の拡充、「ちゃんとごはん」を通じた健康的な食生活の提案、ネットスーパー6拠点が新たに稼働したことなどによるものであります。その結果、既存店売上高前期比は105.5%と伸長しました。

また、2019年9月1日付けにて経営統合したマックスバリュ中部株式会社から受け入れた102店舗、前連結会計年度に新規出店した5店舗が年間稼動したことや、当連結会計年度中に出店した8店舗の稼働が営業収益増加要因となり、2019年7月1日付けのディスカウントストア業態35店舗の吸収分割や、前連結会計年度中3店舗の閉鎖及び当連結会計年度中に4店舗閉鎖したことが営業収益の減少要因になっております。

・売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ244億96百万円増加し、955億35百万円(前期比134.5%)となりました。その主な要因は、売上高が826億8百万円増加し、3,494億58百万円(前期比131.0%)となり、売上総利益が増加したこと、また、マックスバリュ中部株式会社との経営統合による商品調達力の増強による調達コストの引き下げ、配送効率の改善による商品原価低減等、廃棄率の改善等により売上総利益率が前連結会計年度に比べ0.7ポイント改善したことなどによるものであります。

・販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ216億98百万円増加し、902億54百万円 (前期比131.7%)となりました。その主な要因は、2019年9月1日付けにて経営統合したマックスバリュ中部株 式会社の102店舗及び前連結会計年度に出店した5店舗が年間稼動したこと及び当連結会計年度に新規出店した8 店舗の人件費(前期差115億54百万円増・前期比132.9%)、販売費(前期差24億9百万円増・前期比131.0%)、 設備費(前期差64億45百万円増・前期比129.9%)、一般費(前期差12億89百万円増・前期比132.1%)が増加した ことによるものであります。

・営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ45億76百万円増加し、117億26百万円(前期比 164.0%)となりました。売上総利益率の改善等により、売上高対営業利益率は3.4%となりました。

・経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ47億88百万円増加し、117億44百万円(前期比 168.8%)となり、総資産経常利益率は、9.4%となりました。

・特別利益、特別損失

当連結会計年度において、特別利益として、リース解約益2億76百万円を計上しております。また、特別損失として、32億51百万円の計上をしております。主な内訳は減損損失27億56百万円及び店舗閉鎖損失引当金繰入額1億59百万円等であります。

・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ36億43百万円増加し、87億69百万円 (前期比171.1%)となりました。税金費用(法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額)は、前連結 会計年度に比べ11億23百万円増加し、35億5百万円(前期比147.1%)となりました。以上の結果、当連結会計年 度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ23億65百万円増加し、53億2百万円(前期 比180.5%)となり、自己資本当期純利益率は7.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(ア) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比し105億90百万円増加し、416億43百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、188億49百万円(前年同期は49億91百万円の収入)となりました。これは税金 等調整前当期純利益87億69百万円、減価償却費50億94百万円、減損損失27億56百万円、賞与引当金の増加額10億34 百万円、仕入債務の増加額13億84百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、59億29百万円(前年同期は21億10百万円の収入)となりました。これは有形固定資産の取得による支出56億38百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、23億7百万円(前年同期は14億91百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払額17億6百万円などによるものであります。

(イ) 資本政策上の指標数値の実績

(連結) (%)

	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
売上総利益率	24.6	24.7	24.7	26.6	27.3
売上高営業利益率	2.5	2.4	2.2	2.7	3.4
ROA(総資本経常利益率)	7.7	7.4	6.7	7.2	9.4
・売上高経常利益率	2.4	2.4	2.2	2.6	3.4
・総資本回転率	3.2	3.1	3.1	2.8	2.8
ROE(自己資本当期利益率)	7.2	6.8	5.7	4.9	7.3
・売上高当期利益率	1.4	1.4	1.2	1.1	1.5
・総資本回転率	3.2	3.1	3.1	2.8	2.8
・財務レバレッジ	1.6	1.5	1.5	1.6	1.7

ROA(総資本経常利益率 = 売上高経常利益率×総資本回転率)についての分析

当連結会計年度のROAは9.4%であり、前連結会計年度の7.2%に比し2.2ポイント増加しました。ROAを構成する売上高経常利益率は3.4%(前期は2.6%)であり、ROAを上げる方向に働いております。

ROE(自己資本当期利益率 = 売上高当期利益率×総資産回転率×財務レバレッジ)についての分析

当連結会計年度のROEは7.3%であり、前連結会計年度に比し2.4ポイント増加しました。ROEを構成する売上高当期利益率は1.5%(前期は1.1%)であり、ROEを上げる方向に働いております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

2022年2月期の連結成績予想(2021年3月1日~2022年2月28日)

(%表示は、は対前期増減率)

	営業リ	又益	営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1 株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	346,000	2.8	9,600	18.1	9,400	20.0	4,250	19.9	117.08	

連結経営成績の予想につきましては、上記のとおりであります。

2022年2月期の連結経営成績に与える新型コロナウイルス感染症の影響としましては、今後ワクチンの接種が進み、流行沈静化の方向に進む場合は、外食回帰などの影響を受け、または、未だ発現していない要因などにより、影響が長期化する場合は、雇用不安などから節約志向が益々高まるなどの影響が予想されます。いずれの方向に進みましても、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)経営環境及び対処すべき課題等」に挙げました優先的に対処すべき課題を着実に進め、新型コロナウイルス感染症の影響に対処して参りますが、2022年2月期の連結経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要の高まりへの対応等により既存店売上高前期比105.5%となりました前期連結経営成績を下回ると予想しております。

(文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。)

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度において、当社グループは、新店に26億69百万円、既存店舗等に33億51百万円の投資を行い、当社グループの設備投資等の総額は60億21百万円(未払金調整前)となりました。

当社は、フリー・キャッシュ・フローを営業活動により獲得したキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計として定義しており重要な資金の調達源として位置づけております。当連結会計年度にて獲得したフリー・キャッシュ・フローは129億20百万円であり、財務活動により支出した23億7百万円を含めて、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比し105億90百万円増加し、株主還元後のフリー・キャッシュ・フローの累計は416億43百万円となりました。小売業である当社グループは、日々の売上金の入金があり、運転資金とフリー・キャッシュ・フローの区分けが必要な財政状況下にはなく、十分な水準の手元流動性を確保しております。一方で、今後の事業展開に伴う新たなる資金需要に対しての機動的対応策として金融機関からの借入も選択の範囲においております。当社グループと各取引金融機関は現在良好な関係にあり、また、下記キャッシュ・フロー指標のトレンドの数値は、主としてリース会計上のリース債務及びその利息により構成されており、新たなる借入負担に対する余力を備えております。

キャッシュ・フロー指標のトレンド	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	11.0	10.9	59.0	13.5
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	46.9	39.8	24.0	90.9

(注) 各指標は以下の算式を使用しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー÷利払い

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約名称	相手方名称	内容	契約期間又は契約締結日		
				2008年 6 月21日から		
マックスバリュ東海 株式会社	トップバリュ商品販売基本 契約	イオントップバリュ株式会社	イオンPB商品の販売	2009年 6 月20日まで		
1/1/1/ II	× m J			(以降1年毎自動更新)		
_				2000年4月19日から		
マックスバリュ東海 株式会社	商品券共通利用契約	イオンリテール株式会社	イオン商品券の販売・利用	2001年4月20日まで		
1/1/1/ II				(以降1年毎自動更新)		
マックスバリュ東海 株式会社	情報システム利用契約	イオンアイビス株式会社	情報の授受・情報システムの 利用	2009年 8 月21日		
マックスバリュ東海 株式会社	ロイヤルティ契約	イオン株式会社	グループ経営ノウハウ利用・ プランド使用	2020年3月1日から 2021年2月28日まで		
_				2008年 6 月21日から		
マックスバリュ東海 株式会社	商品売買基本契約	イオン商品調達株式会社	H&BC商品・グロサリー商 品の販売	2009年 6 月20日まで		
1/4八公社				(以降1年毎自動更新)		
_	/	(+ \ + \ - \		2009年11月21日から		
マックスバリュ東海 株式会社	イオン総合物流システム 利用等に関する契約	イオングローバルSCM株式 会社	物流業務委託	2010年 2 月20日まで		
1/1/2VZ/11				(以降1年毎自動更新)		

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県に継続的に新規出店を行っております。

本年度は、当社店舗空白地域でありました愛知県西三河、知多地域に4店舗を、静岡県に3店舗を、神奈川県に1店舗を開設しました。その他、当社及び連結子会社は年間を通じて設備の改修等を行っております。これらの投資額は、新店に2,669百万円、既存店舗等に3,351百万円、設備投資等の総額は6,021百万円(未払金調整前)であります。

なお、上記の設備投資額に消費税等は含まれておりません。当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1)提出会社

当社は、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県に食品スーパーマーケット229店舗を 展開しております。また、これに付随する施設として、静岡県内に流通センターを有しております。

2021年2月28日現在における地区別の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

2021年 2 月20日現住にのける地区別の政備业のに従来員の配量状況は、次のこのりでのりより。 										
	- NIK -	設備			帳簿価額(百万円)			】 . 従業	
地区	事業の 名称	の内容	建物及び	±	地	差入保証金	その他	合計	員数 (人)	
			構築物	面積(㎡)	帳簿価額				(* .,	
静岡県 (マックスバリュ熱海店 など101店舗)	小売事業	店舗	10,219	(455,017) 625,459	13,309	2,465	2,189	28,183	667 (4,279)	
愛知県 (マックスバリュグランド千種 若宮大通店など52店舗)	小売事業	店舗	5,229	(230,985) 244,622	1,368	2,421	2,364	11,384	532 (2,610)	
三重県 (マックスバリュ津北店 など45店舗)	小売事業	店舗	3,464	(546,473) 605,500	4,138	1,385	821	9,810	372 (2,031)	
岐阜県 (マックスバリュ大垣東 店など8店舗)	小売事業	店舗	961	(52,616) 52,789	37	221	102	1,322	55 (439)	
滋賀県 (マックスバリュ駒井沢 店など6店舗)	小売事業	店舗	950	(52,609) 52,609	-	354	89	1,394	59 (327)	
神奈川県 (マックスバリュ秦野渋 沢店など16店舗)	小売事業	店舗	1,538	(77,320) 85,833	680	301	321	2,842	94 (676)	
山梨県 (マックスバリュ富士河 口湖店)	小売事業	店舗	95	(6,311) 42,410	557	53	19	726	6 (38)	
店舗計(229店舗)		22,460	(1,421,331) 1,709,222	20,091	7,202	5,908	55,663	1,785 (10,400)		

					帳簿価額 (百万円)			
地区		設備の	建物及び	3	上地				従業 員数
名		内容	構築物	面積(㎡)	帳簿価額	差入保証金	その他	合計	(人)
長泉流通センター他 (静岡県駿東郡長泉町)	小売事業	流通 センター	439	(30,240) 30,240	-	102	170	712	55 (59)
本社他 (静岡県浜松市他)	小売事業	本部等	831	(46,336) 62,649	1,217	322	174	2,545	570 (348)
その他 (静岡市駿河区他)	その他	賃 貸 店舗等	607	(323,646) 346,092	1,083	239	23	1,954	-
合計		24,338	(1,821,553) 2,148,203	22,392	7,866	6,278	60,876	2,410 (10,807)	

- (注)1.土地面積のうち()内は内書で賃借部分であります。
 - 2.土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は11,143百万円であります。
 - 3.帳簿価額の内「その他」は「リース資産」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」の合計であり、「建設仮勘定」は含めておりません。
 - 4.上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(1日8時間換算)の期中平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

会社名	所在地 設備の内容 -		帳簿価額(百万円)					
		店舗等 面積(㎡)	建物及び 構築物	差入保証金	その他	合計	─ 員数 (人)	
デリカ食品株式会社	三重県松阪市	本部製造工場	9,569.84	117	4	233	356	44 (168)

- -(注)1.本部及び製造工場は、すべて賃借しております。賃借料は27百万円であります。
 - 2.同社の事業年度末である2021年2月28日現在の帳簿価額であります。
 - 3.帳簿価額の内「その他」は「工具、器具及び備品」、「機械装置及び運搬具」の合計であります。
 - 4.上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(1日8時間換算)の期中平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

(0) 11 1 2 1								
△ 24.57	5C-7-+4	乳供の中容		帳簿	簿価額(百万₽	3)		従業
会社名	所在地 設備の内容	店舗等 面積(㎡)	建物	差入保証金	工具、器具 及び備品	合計	─ 員数 (人)	
イオンマックスバリュ (広州)商業有限公司	中国 広東省	店舗 6 ・本 部・物流セ ンター	13,350	406	29	87	523	229 (219)

- (注)1.中国在外子会社の事業年度末である2020年12月31日現在の帳簿価額であります。
 - 2.上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(正社員の通常勤務時間の50%換算)の期中平均雇用人員であります。
 - 3. 在外子会社イオンマックスバリュ (江蘇)商業有限公司は、2021年3月20日開催の株主会において、解散及び清算を決議いたしました。同社が運営しておりました2店舗は、当連結会計年度末までに閉店したため、主要な設備から除外しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

2021年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業の	設備	の内容	投資予	定金額	資金調達	着手 完了予	
五位石	争耒州石	別任地	名称 区:		売場面積 (㎡)	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了
提出会社	マックスバリュ 浜 松 飯 田 店	静岡県 浜松市南区	小売業	新設 店舗	999	413	7	自己資金	2020.10	2021.3
提出会社	マックスバリュ 菰 野 店	三重県 三重郡菰野町	小売業	新設店舗	862	360	8	自己資金	2020.11	2021.3
提出会社	マックスバリュ エクスプレス 鈴 鹿 若 松 店 (仮 称)	三重県 鈴鹿市	小売業	新設店舗	870	184	-	自己資金	2021.4	2021.6
提出会社	マックスバリュ エクスプレス 松阪大石店 (仮称)	三重県 松阪市	小売業	新設店舗	981	182	1	自己資金	2021.5	2021.8
提出会社	マックスバリュ エクスプレス 三島加茂川店 (仮称)	静岡県三島市	小売業	新設店舗	687	187	-	自己資金	2021.4	2021.8
提出会社	マックスバリュ エクスプレス 松 阪 粥 見 店 (仮 称)	三重県 松阪市	小売業	新設店舗	497	118	1	自己資金	2021.9	2021.11
提出会社	マックスバリュ 裾 野 店 (仮 称)	静岡県 裾野市	小売業	新設店舗	3,614	1,403	1	自己資金	2021.4	2021.12
提出会社	マックスバリュ エクスプレス 鈴鹿加佐登店 (仮称)	三重県 鈴鹿市	小売業	新設店舗	899	185	-	自己資金	2021.9	2021.12

⁽注) 1.投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。

重要な設備の除却等の計画 該当事項はありません。

^{2.} 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)				
普通株式	140,000,000				
計	140,000,000				

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年 5 月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,473,848	36,473,848	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	36,473,848	36,473,848	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総 数 残 高 (株)	資 本 金 増 減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増 減 額 (百万円)	資本準備金 残 高 (百万円)
2019年9月1日(注)	18,590,548	36,473,848	-	2,267	-	3,382

(注)2019年9月1日付のマックスバリュ中部株式会社との合併により、発行済株式数が18,590,548株増加しております。 合併比率:マックスバリュ中部株式会社の普通株式1株に対して、当社の株式0.59株を割当て交付いたしました。

(5)【所有者別状況】

2021年 2 月28日現在

									73
区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							#=+ #	
	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の 外国法		去人等	個人	計	単元未満
	団体	地刀公共 並附成以 町 21 월	取引業者法人	個人以外	個人	その他	同	況(株)	
株主数(人)	-	12	21	222	102	23	31,999	32,379	-
所有株式数(単元)	-	11,896	1,205	269,855	9,024	29	67,313	359,322	541,648
所有株式数の割合(%)	-	3.31	0.34	75.10	2.51	0.01	18.73	100.00	-

⁽注) 1. 自己株式173,411株は、「個人その他」に1,734単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

2.「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年 2 月28日現在

氏名又は名称	住 所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	24,861	68.49
マックスバリュ東海従業員持株会	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地 1	579	1.60
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	390	1.08
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510	372	1.03
三菱食品株式会社	文京区小石川1丁目1番1号	360	0.99
株式会社ウメモト	三重県津市垂水75-4	286	0.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	227	0.63
竹内 晶子	三重県四日市市	190	0.53
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町 9 番20号	182	0.50
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	118	0.33
計	-	27,569	75.95

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年 2 月28日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内 容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	173,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	35,758,800	357,575	-
単元未満株式	普通株式	541,648	-	-
発行済株式総数		36,473,848	-	-
総株主の議決権		-	357,575	-

- | (注)1.「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,390株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれておりません。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2021年 2 月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区 篠ヶ瀬町1295番地1	173,400	-	173,400	0.48
計	-	173,400	-	173,400	0.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,638	40,956,655
当期間における取得自己株式	1,534	3,949,856

(注)当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他					
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	943	2,015,806	-	-	
(ストック・オプション行使によるもの)	6,273	12,378,989	1,300	2,606,305	
保有自己株式数	173,411		173,645		

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り、売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「何よりもお客さまの利益を優先しよう」という企業理念を第一義に考え、新規出店などによる事業規模の拡大とともにローコスト経営による収益力の向上を図りつつ、株主に対する利益還元を図ってまいります。

利益配分については、成長戦略や設備投資計画、フリー・キャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ、経営成績を反映した配当性向の目安を30%に置いておりますが、同時に株主への安定的な利益還元を図ることを経営の重要課題として位置付けております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり普通配当50円の配当を行うことを決定しました。 内部留保資金については、新店投資やM&Aなど事業規模の拡大に充てるとともに、IT関連の充実・人材育成な ど事業基盤の強化のための投資等にも充てていく方針であります。

また、当社は中間配当を行う場合、その基準日を8月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年 4 月15日 取締役会決議	1,815	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、透明性の向上、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役会設置会社であり、当有価証券報告書提出日現在、取締役8名(うち社外取締役3 名)、監査役4名(うち社外監査役3名)を選任しております。
- ・取締役会は、下記の議長及び構成員の計8名で構成されており、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

議長:代表取締役社長 神尾啓治

構成員:取締役 山田憲一郎、取締役 作道政昭、取締役 高橋誠、取締役 二上芳彦 社外取締役 矢部謙介、社外取締役 梶本丈喜、社外取締役 足羽由美子

- ・当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに監督機能を強化するため執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する各部門の業 務を執行します。
- ・取締役会は、中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を執行役員会で定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督します。
- ・業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審議機関として、執行役員会を原則毎週1回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図ります。執行役員会は取締役社長神尾啓治を議長とし、社内取締役及び執行役員以上で構成されております。
- ・監査役会は、下記の議長及び構成員の計4名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。

議長:常勤社外監査役 木村正光

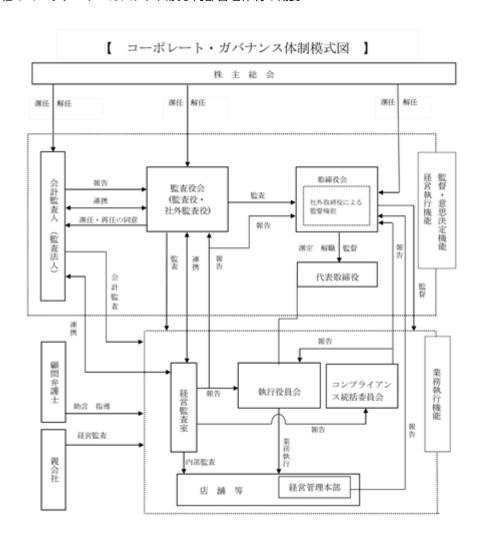
構成員:社外監査役 小坂田成宏、社外監査役 福井惠子、監査役 篠崎岳

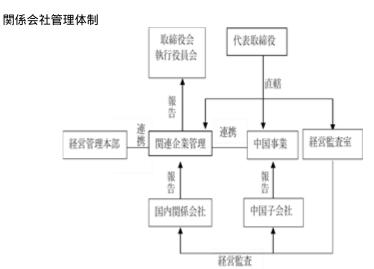
口, 当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役3名を選任するとともに、監査役4名中の3名を社外監査役としています。社外取締役は、長年にわたる企業経営に基づく見識、専門知識をもとに、取締役会に対して的確な提言と監視機能を果たしています。社外監査役は他社の要職、役員を経ることにより培った経験や専門的見地から的確な経営監視を実行しております。また、社外取締役3名及び社外監査役のうち、1名は、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

< 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要 >





企業統治に関するその他の事項

イ、内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は2020年2月14日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について見直しを行い、次のとおり決議しております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社に属する関係会社(以下、当社グループという。)の業務の適正を確保するための体制を整備する。

取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役・執行役員その他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社グループの「企業理念」、「行動指針」及びイオングループとして共有する「イオン行動規範」 をはじめとするコンプライアンス体制にかかる事項を、取締役・執行役員その他使用人が法令・定款及 び社会的責任を遵守した行動をとるための規範とする。

社会的責任を遵守した行動の徹底を図るため、コンプライアンス部門を所管するコンプライアンス担当執行役員を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、同部門を中心として定期的な教育研修を行い、コンプライアンスの知識を高めコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。同時に、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の改正に関する事項、当社グループに重大な影響を与えるおそれのあるコンプライアンス上の問題、役員の関与が認められるコンプライアンス上の問題等を付議し、その審議結果を取締役会・監査役会に報告する体制を敷く。また、各業務担当執行役員は、担当業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにコンプライアンス部門に報告する体制を構築するとともに、執行役員及び使用人においても直接報告することを可能とする 社内通報システムを整備し、内部公益通報保護規程に基づきその運用を行う。

内部監査部門は、コンプライアンス部門と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。また、その監査結果については、内部監査部門より定期的に執行役員会・取締役会及び監査役会に報告するものとする。

監査役は、当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、 意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で厳正に対応を行う。同時に、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、次の各号に定める文書(電磁的記録を含むものとする。以下、同じ。) を、関連資料とともに保存する。

- ア. 株主総会議事録
- イ.取締役会・執行役員会議事録
- ウ. 代表取締役社長の特命により設置した委員会等議事録
- 工. 取締役を最終決裁権者とする決裁伺い書・契約書
- オ.会計帳簿、計算書類、出入金伝票
- カ.税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
- キ.その他「文書管理規程」に定める文書

取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、前項の文書等を閲覧できるものとする。 上記の文書の保存の期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書管理規程」に各文書の種類ごとに 定めるところによる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」に基づき、組織横断的リスク状況の把握並びに全 社的対応は総務部が行い、各業務部門のリスクについてはそれぞれ管理責任者を決定し、同規程に従っ たリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、社内対策チーム及びリスクレベルに応じ顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを交えたチームを編成し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

内部監査部門は各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に執行役員会・取締役会及び監査役会に報告するものとする。また当監査結果に基づき、執行役員会・取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な財務報告を確保するための全社的方針手続きを定め、また定期的見直しを行い、常に適切な制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の誤謬、虚偽記載に対してリスクとなる事項を定期的に評価し、リスクを低減するための制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するためのIT環境を適正に整備し、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するための取締役会、監査役、各組織、各従業員の役割を適正に整備し、運用を行うものとする。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、取締役の 職務の執行が効率的に行われることを確保する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、執行役員会を原則 週1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、決定する。また取締役会に ついては月1回定時に開催し、執行役員会において協議した重要な議題、経営の執行方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を審議し決定するとともに、業務執行状況を監督する。

執行役員会・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する執行役員は、各業務部門が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善整備する。

(6) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社内部監査部門の定期的監査を受入れ、その報告を受けるとともに、親会社の役職員と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握する。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

当社は関係会社管理部門を設置し、子会社を管理する部署とし、「関係会社管理規程」に基づき管理する体制とする。また、海外を含む子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

当社は、子会社に対し当社内部監査部門による定期的監査を行う。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本社所管部及びコンプライアンス部門に報告する体制とする。そのため、当社並びに子会社の役員及び従業員が直接通報を行うことのできる当社及びイオングループの内部通報制度を設け運用する。外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を総務部とし、監査役は総務部所属のスタッフに監査業務に必要な事項を命令することができる。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた前項スタッフは、その命令に関して、取締役、内部監査部 門等からの指揮命令は受けない。 有価証券報告書 同スタッフの適切な業務の遂行のため、人事考課・任命・解任・人事異動・賃金等の改定について

「同スタッフの適切な業務の遂行のため、人事考課・仕命・解仕・人事異動・資金等の改定につい」 は、監査役の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

取締役・執行役員その他使用人が監査役に報告するための体制 取締役は監査役会に対し、次に定める事項を報告することとする。

- ア.毎月の経営状況として重要な事項
- イ.会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
- ウ.内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- エ. 重大な法令・定款違反
- オ. 社内通報システムの通報状況及びその内容
- カ.その他コンプライアンス上の重要な事項

執行役員その他使用人は前項イ.及びエ.に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当 社の監査役に報告するための体制

子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。

(9) 前号の報告をした者が該当報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための 体制

当社は、監査役への報告を行った当社並びに子会社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、当社並びに子会社の役員及び従業員に対しては、本趣旨を周知・徹底する。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について、当社に対し、前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務執行に必要でないことを証明した場合を除き速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長並びに執行役員を兼務する取締役、監査法人との間の定期的な意見交換の場を設定する。

前項に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役・執行役員その他使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査役会に対して、必要に応じて専門の弁護士・会計士等を招聘し、監査業務に関する助言等を受入れる機会を保障する。

ロ.リスク管理体制の整備の状況

リスク管理及びコンプライアンスに対する全社的な取組みとして、コンプライアンス部門が中心となり、従業員に対するコンプライアンス教育を実施するとともに、法令遵守のための行動規範の徹底や、具体的事例を紹介したコンプライアンス通信を発行するなど、啓蒙・教育活動を実施しております。

反社会的勢力に対する対応につきましては、当社が加盟している静岡県企業防衛対策協議会などの外部 機関と協力体制をとっております。

八. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役矢部謙介氏、梶本丈喜氏、足羽由美子氏、社外監査役小坂田成宏氏との間で、会社法 第423条第1項に定める損害賠償責任に限定する契約をそれぞれ締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の 遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

二.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「社会・環境行動基準」において、暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じたり、反社会的勢力を利用するなどの行為を行わないことを遵守事項として定めております。

ホ. 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

(1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は不当要求に対する対応統括部署として、本社総務部が中心となり担当しております。また、全社に係る不当要求防止責任者は総務部長が担当し、店舗等の事業場については、各拠点の責任者あるいは店長等が各事業場の責任者を兼ねております。

(2) 外部の専門機関との連携状況

管轄警察署担当係官並びに弁護士等の専門家とは、平素から緊密な連携を保ち、助言、指導等を受けております。

(3) 反社会的勢力排除に関する情報の収集・管理状況

当社は、静岡県企業防衛対策協議会に加入し、これらの主催する講習会等に積極的に参加し、情報収集にあたるほか管轄警察署及び同担当係官との連携により得られた情報に基づき、反社会的勢力に関する最新情報を総務部において管理しております。

へ.取締役会にて決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等について株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、中間配当を行う場合は、定款に基準日を8月31日と定めております。

非業務執行取締役及び監査役の責任免除

当社は、非業務執行取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。これは有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮でき得る環境を整備することを目的とするものであります。

ト.取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

チ.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を 有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

リ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	神尾啓治	1957年 7 月11日生	1980年3月 当社入社 1998年2月 当社営業コーディネーター部長 2001年9月 当社八幡町店店長 2003年3月 当社商品統括部デイリーマネージャー 2004年3月 当社店舗統括本部長 2004年5月 当社取締役 2006年9月 当社常務取締役 2009年3月 当社常務取締役 2009年3月 当社ステーブル商品統括本部長 2011年3月 当社営業担当兼商品統括本部長 2011年5月 当社商品統括本部長 2013年5月 当社代表取締役社長(現) 2019年5月 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	306
取 締 役 常務執行役員 営業本部長	山 田 憲一郎	1961年 6 月10日生	1985年3月 当社入社 1996年4月 当社二宮店店長 2002年2月 当社店舗運営部マネージャー 2005年3月 当社店舗運営部長 2007年3月 当社人事教育部長 2009年3月 当社人事総務本部長 2009年5月 当社双締役(現) 2012年3月 当社人事本部長兼人事部長 2013年5月 当社営業サポート本部長兼CS推進部長 2014年4月 当社営業がボート本部長 2015年3月 当社商品統括本部長 2017年5月 当社常務取締役 2019年5月 当社常務執行役員(現) 2019年9月 当社営業本部長(現)	(注) 3	157
取 締 役 執行役員 商品本部長	作道 政 昭	1969年 6 月27日生	1992年3月 北陸ジャスコ株式会社(現イオン株式会社) 人社 2013年3月 マックスバリュ中部株式会社(現 当社) 第2営業部長 2014年3月 同社営業本部第3・4営業部長 2014年9月 同社営業本部副本部長兼業務改革担当 2015年3月 同社商品本部長 2015年5月 同社取締役兼執行役員 2017年9月 同社マックスバリュ事業本部長 2019年9月 当社取締役(現) 当社執行役員(現) 当社商品本部長(現)	(注) 3	28
取 締 役 執行役員 経営管理本部長	高 橋 誠	1961年7月4日生	1985年3月 当社入社 2002年3月 当社福田店店長 2007年9月 当社内部統制構築タスクチームリーダー 2009年3月 当社内部統制部長 2012年3月 当社コンプライアンス部長 2013年6月 当社経営監査室長 2014年4月 当社経営管理本部長(現) 2016年5月 当社取締役(現) 2019年5月 当社執行役員(現)	(注) 3	49
取 締 役 執行役員 人事総務本部長	二上芳彦	1968年 7 月29日生	1992年 3 月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2008年 5 月 同社 B S 事業部マネージャー 2009年 8 月 イオンアイビス株式会社 B S 業務部マネージャー 2011年 9 月 イオン株式会社グループ人事部 新人事システム構築プロジェクトリーダー 2016年 4 月 イオンアイビス株式会社 B S 業務部長 2020年 3 月 当社執行役員(現) 2020年 5 月 当社取締役(現)	(注)3	-

	Τ	ı	T	1	
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (百株)
取 締 役	矢 部 謙 介	1972年12月16日生	1997年4月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社 1999年7月 同社コンサルタント 2002年1月 株式会社ローランド・ベルガー シニアコンサルタント 2003年1月 同社プロジェクト・マネージャー2008年4月 名古屋商科大学会計ファイナンス学部准教授2010年4月 同大学商学部教授2011年4月 同大学経営学部教授2016年4月 同大学経営学部教授2018年5月 マックスパリュ中部株式会社(現当社)社外取締役2019年9月 当社社外取締役(現)2020年4月 中京大学国際学部教授(現)	(注) 3	1
取 締 役	梶 本 丈 喜	1957年 7 月14日生	1981年3月 梶本機械工業株式会社(現株式会社ケーイーコーポレーション)入社 1989年7月 同社取締役 1993年7月 同社専務取締役 1995年7月 同社代表取締役社長(現) 2012年4月 KE・OSマシナリー株式会社代表取締役社長 2017年6月 同社取締役(現) 2021年5月 当社取締役(現)	(注) 3	-
取 締 役	足羽由美子	1959年4月1日生	1990年 9 月 東海税理士会所属足羽会計事務所入所 2013年 1 月 同事務所所長(現) 2014年 6 月 静岡信用金庫協会非常勤監事(現) 2015年 2 月 静岡市立病院評価委員会委員(現) 2016年 3 月 株式会社トライアイズ社外取締役 2018年 1 月 株式会社ブルーム代表取締役社長(現) 2020年 6 月 静清信用金庫非常勤理事(現) 2021年 5 月 当社取締役(現)	(注) 3	-
常勤監査役	木 村 正 光	1964年 2 月15日生	1986年3月 マイランドシューズ株式会社(現株式会社 ジーフット)入社 2001年9月 株式会社ニューステップ(現株式会社 ジーフット)ストアサポート部長 2004年2月 同社販売促進部長 2014年8月 同社コントロール部長 2016年3月 同社経営企画本部長 2016年5月 同社取行役員 2018年5月 同社取締役 2019年4月 同社商品本部長 2021年4月 同社社長付 2021年5月 当社常勤監査役(現) 2021年5月 イオン東北株式会社監査役(現)	(注) 4	-
監 査 役	小坂田 成 宏	1976年 6 月28日生	2002年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2002年10月 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士法人淀屋 橋・山上合同)入所 2010年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同 社員弁護士(現) 2011年5月 当社監査役(現)	(注) 5	-
監 査 役	福井惠子	1956年10月 5 日生	1979年 3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1991年 9月 株式会社ブルーグラス(現株式会社コックス) 関東運営部長 2001年 9月 イオン株式会社グループ戦略室 2005年 3月 同社衣料企画チームマネージャー 2008年 9月 タルボットジャパン株式会社人事総務部長 2010年 7月 イオン株式会社経営管理部 2015年 5月 株式会社メガスポーツ常勤監査役 2015年 5月 ミニストップ株式会社監査役 2018年 5月 マックスバリュ中部株式会社(現 当社)監査 役 2018年 5月 株式会社光洋常勤監査役(現) 2019年 5月 当社監査役(現)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (百株)	
監 査 役	篠 崎 岳	1968年8月3日生	2002年4月 マックスバリュ九州株式会社(現イオン九州 株式会社)入社 2007年9月 同社コントロール部長 2014年9月 同社経営管理部長 2016年3月 同社管理統括部長 2017年5月 同社管理本部長 2019年5月 同社管理本部長 2020年9月 イオン九州株式会社執行役員 同社デジタルトランスフォーメーション責任 者兼業務改革推進部長 2021年3月 イオン株式会社SM担当付(現) 2021年5月 当社監査役(現) 2021年5月 イオン東北株式会社監査役(現)	(注) 4	-	
	計					

- (注)1.取締役矢部謙介、梶本丈喜、足羽由美子の各氏は社外取締役であります。 2.監査役木村正光、小坂田成宏、福井惠子の各氏は社外監査役であります。 3.2021年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

 - 4.2021年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

 - 5 . 2019年 5 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間 6 . 当社は、執行役員制度を採用しております。2021年 5 月25日定時株主総会後の執行役員体制は以下のとおり であります。

	(U) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A		
	役位	氏名	担当
1	代表取締役社長・社長執行役員	神 尾 啓 治	
2	取締役・常務執行役員	山 田 憲一郎	営業本部長
3	取締役・執行役員	作 道 政 昭	商品本部長
4	取締役・執行役員	高橋 誠	経営管理本部長
5	取締役・執行役員	二上芳彦	人事総務本部長
6	執行役員	久保田 義 彦	第二事業部長
7	執行役員	遠藤真由美	ダイバーシティ推進室長兼 デリカ統括部長
8	執行役員	東 卓也	営業サポート本部長
9	執行役員	藤本友也	第一事業部長
10	執行役員	関 根 賢 一	第三事業部長
11	執行役員	前 和昭	第四事業部長

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

< 計外取締役 >

社外取締役 矢部謙介氏は、中京大学国際学部の教授を務めております。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、当社株式を100株保有しておりますが、それ以外に、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には経営コンサルティング業務に従事された経験と大学教授としての経営戦略に関する高い見識を当社の経営に反映し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けての助言・監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 梶本丈喜氏は、株式会社ケーイーコーポレーションの代表取締役及びKE・OSマシナリー株式会社の取締役を務めております。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には企業経営における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けての助言・監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 足羽由美子氏は、東海税理士会所属足羽会計事務所の税理士、静岡信用金庫協会の非常勤監事、 静岡市立病院評価委員会の委員、株式会社ブルームの代表取締役、静清信用金庫非常勤監事を務めております。 同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人 的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には税務に関する専門的知見や企業経営における幅広 い見識、諸団体における監督的な立場での豊富な経験を当社の経営に反映し、持続的成長と中長期的な企業価値 向上に向けての助言・監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

< 社外監査役 >

社外監査役 木村正光氏は、イオン東北株式会社の監査役であります。同兼職先は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社でありますが、同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には当社の親会社であるイオン株式会社の子会社である株式会社ジーフットの営業、商品、管理部門での豊富な経験と高い見識を活かし、当社経営について適切な監査を行っていただくことにより、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 小坂田成宏氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の社員弁護士であります。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には弁護士として法務に関する専門的知見を活かし、当社の経営について適切な監査を行っていただくことにより、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 福井惠子氏は、株式会社光洋の常勤監査役であります。同兼職先は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社でありますが、同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏にはイオングループ各社の管理部門での豊富な経験と高い見識を活かし、当社経営について適切な監査を行っていただくことにより、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準について定めており、選任にあたっては、経験、見識、人的関係、その他の利害関係等を考慮した上で社外取締役、社外監査役としての職務を遂行できる人材であることを基本的な考え方としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、監査部門及び内部統制部門、経営管理部門等から適宜報告を受け、監査役との情報交換及び連携を踏まえて必要に応じて意見を述べることにより、取締役会の職務執行に対する監督機能を果たしています。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するとともに監査部門、内部統制部門から適宜報告を受ける体制としており、また会計監査人から四半期レビュー報告、期末監査報告を受けるとともに適宜情報交換を行う体制としており、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名(うち社外取締役3名)で構成されており、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。

当事業年度において開催された監査役会及び取締役会への各監査役の出席状況は次のとおりであります。

丘 夕	当事業年度	の出席回数
氏 名	監査役会	取締役会
太田年和	15回/15回	18回/18回
小坂田 成 宏	15回/15回	18回/18回
居 城 泰 彦	15回/15回	18回/18回
福 井 惠 子	15回/15回	18回/18回

監査役会は原則として毎月1回開催しており、その他にも、必要に応じて随時開催しております。当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約90分であります。年間を通じて次のような決議、報告、協議がなされております。

決議:監査計画、会計監査人の再任、会計監査人の報酬に対する同意、監査役会の監査報告書等

報告:監査計画案、年間監査実績、重要会議内容確認、監査役月次活動状況報告、重要決裁内容確認等

協議:監査役会の監査報告書案、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査役会の年間予算等

監査役は、取締役会に出席し、議事運営及び決議内容について、必要に応じて意見表明を行っております。また、監査役と取締役、執行役員の面談を定期的に実施し、適宜提言を行っております。さらに、取締役、執行役員、各部門担当者より随時報告を求めております。

常勤監査役は、取締役会の他に執行役員会等の重要な会議体に出席しております。また業務執行の意思決定に係る重要な決裁の内容を随時確認している他、取締役、執行役員、各部門担当者より必要に応じて報告を求めており、これらの内容は監査役会において適宜共有されております。

その他、監査役、社外取締役、経営監査室及び会計監査人は、定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にしております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役社長直属の「経営監査室」(13名)を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について、店舗各部門、工場、グループ会社などの監査を定期的に実施し、チェック・指導する体制をとっております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人並びに法務・コンプライアンス室部門と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

2002年以降

- (注)2002年以前については調査が著しく困難であったため、当社が会社更生法更生手続終結後、提出 を延期していた第37期有価証券報告書(1997年12期)を提出した時期を踏まえて調査した結果に ついて記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。
- c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員:家元 清文、吉崎 肇、北岡 宏仁

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他7名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人におけるガバナンス、経営管理を含めた組織・体制の状況、人材の採用や育成方針等の人事の状況、財務状況といった監査法人の経営基盤に関する観点に加え、当業界の監査経験、当社グループのビジネスの内容やリスクに対する理解、海外ネットワークの状況といった専門性、関係法令の遵守、独立性確保、品質管理維持・向上、経営者や監査役等とのコミュニケーションを含む業務提供体制、監査報酬の水準など幅広い項目にわたって監査法人の内容を総合的に評価し、選定する方針としております。有限責任監査法人トーマツは、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、監査法人に選定いたしました。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

有価証券報告書

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・経営監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	84	-	71	-
連結子会社	-	-	-	-
計	84	-	71	-

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する報酬 (a.を除く)

	前連結会	会計年度	当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	-	11	-	1
連結子会社	7	-	7	-
計	7	11	7	1

(注) 非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務、マックスバリュ中部株式会社との吸収合併、イオンビッグ株式会社との会社分割に係る財務デューデリジェンス等であり、税務申告に関するアドバイザリー業務の対価は、デロイトトーマツ税理士法人に対して支払っており、吸収合併、会社分割に係る財務デューデリジェンス等の対価は、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社に支払っております。

(当連結会計年度)

デロイトトーマツ税理士法人に、税務申告に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目並びに連結対象会社の異動を含む企業集団の状況等の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意 を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役)

取締役の報酬等の限度額は、2020年5月28日開催の第58期定時株主総会において、金銭報酬及び非金銭報酬としての社宅(ただし、社外取締役は除く。)の報酬限度額を併せて年額3億1,000万円以内とし、このうち社宅は年額3,100万円以内と決議しております。また、上記の報酬等とは別枠として、2007年5月24日開催の第45期定時株主総会において非金銭報酬としての株式報酬型ストックオプション(ただし、社外取締役は除く。)の報酬限度額を年額5,000万円以内と決議しております。提出日現在において、これらの報酬等の支給対象となる取締役は8名(うち社外取締役3名)であります。

取締役の報酬等につきましては、金銭報酬としての基本報酬及び業績報酬、非金銭報酬としての株式報酬型ストックオプション及び社宅により構成されております。なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基本報酬のみとしております。

金銭報酬のうち、基本報酬は各取締役の職責や役位に応じて支給しております。

金銭報酬のうち、業績報酬は各取締役の経営への貢献度を定量評価と定性評価の双方を総合的に考慮し支給しております。定量評価の基準としては、連結経常利益にて評価しております。当該指標を評価の基準としている理由といたしましては、これを当期の経営計画において達成すべき重要目標として設定していることによるものです。一方、定性評価の基準としては、期首に各取締役が設定した重点施策に対し、その達成状況を総合的に評価しております。これらの金銭報酬の具体的な額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の決議により代表取締役社長に一任することができることとしており、当事業年度におきましては、2021年5月14日開催の取締役会にて代表取締役社長 神尾 啓治への一任を決議しております。

非金銭報酬のうち、株式報酬型ストックオプションは、社外取締役を除く取締役に対し、各事業年度において支給する株式数を職責及び役位に応じて設定し、取締役会において連結経常利益による評価を行った上で、実際に支給する株式数を決定しております。

非金銭報酬としての社宅については、取締役会にて決議された社内規程に則って支給しております。

取締役の報酬等に占める業績連動報酬の割合としては、一定の水準には固定していないものの、上位の役位ほど業績報酬のウエイトを高めることとしております。株式報酬型ストックオプションにつきましては、上記の金銭報酬とは別枠であり、一定の水準には固定せず、金銭報酬とのバランスを総合的に勘案し決定しております。

(監査役)

監査役の報酬等の限度額は、2020年5月28日開催の第58期定時株主総会において、金銭報酬及び非金銭報酬としての社宅(ただし、非常勤監査役は除く。)を併せて年額4,200万円以内とし、このうち社宅は年額420万円以内と決議しております。提出日現在において、これらの報酬等の支給対象となる監査役は4名(うち非常勤監査役3名)であります。

監査役の報酬等の額は、金銭報酬については、独立性の確保の観点から基本報酬のみとした上で、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。非金銭報酬としての社宅については、取締役会にて決議された社内規程に則って支給しております。

また、当社では役員持株会を通じて、役員の自社株式購入を推進しております。これは、役員報酬が企業業績のみならず株価とも連動性を持つことにより、各役員が株主との思いを共有し、中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的としております。

有価証券報告書

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

DOCUMENT OF THE PROPERTY OF TH						
		報	対象となる			
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	業績報酬型ス トックオプ ション (注)4	業績報酬	役員退職 財 労 金	対象となる 役員の員数 (名)
取締役(社外取締役を除く)	134	68	18	47	-	7(注)1
監査役(社外監査役を除く)	-		-		-	- (注)2
社外役員	29	29	-	-	-	6(注)3

- (注)1. 当社の当事業年度末の取締役(社外取締役を除く)は5名であります。
 - 2. 当社の当事業年度末の監査役のうち3名が社外監査役であり、残る1名は無報酬であるため、対象となる役 員の員数に含めておりません。

 - 3. 当社の当事業年度末の社外役員の員数は社外取締役3名、社外監査役3名の計6名であります。 4.株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、取締役会における承認を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、 純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えて おります。一方、純投資目的以外とは当社の取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の 中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検 証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、取引先以外においては業務上の便益性から当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、取締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益(取得原価に対する収益(包括利益累計額+単年度配当金収入等:税効果調整後))と資本コストとの比較により、保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	328

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

(- 5 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7	(= 0 000 00000000000000000000000000000					
	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)				
非上場株式	-	-				
非上場株式以外の株式	-	-				

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	 当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び体式数が追加した理由	体行の行無
株式会社百五銀行	575,420	575,420	(保有目的) 当社は、スーパーマーケットの経営を 事業主体としており、当該株式の発行会 社のATMを、三重県下の店舗を中心に 設置し、お客様の便益を図っておりま す。また、店舗運営をする中での重要な オペレーションのひとつである、売上金 の集金、つり銭配金を委託しておりま	有
水少区 上口	社白五銀行 173	176	す。これら取引関係の維持強化を目的として、また、情報交換や地域経済の発展に向けた協力を図るなどの必要があるため、当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	н
株式会社三十三フィ	46,445	46,445	図っております。また、三重県、愛知県下において、店舗運営をする中での重要なオペレーションのひとつである、店舗の売上金の集金、つり銭配金を委託して	無 (注) 2
ナンシャルグループ	62	68	おります。これら取引関係の維持強化を目的として、また、情報交換や地域経済の発展に向けた協力を図るなどの必要があるため、当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	,,

	当事業年度	前事業年度		
) 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・ 及び株式数が増加した理由 - -	水日の日無
性子会社ジーフット	30,000	30,000	(保有目的) 当社は、スーパーマーケットの経営を 事業主体としており、当該株式の発行会 社は、当社の店舗にテナント入店してお りますことから、取引関係の維持強化を	無
株式会社ジーフット・	11	15	目的として、当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	***
マックスバリュ西日	43,923	43,923	(保有目的) 当社は、スーパーマーケットの経営を 事業主体としており、当該株式の発行会 社については同じ業種であることから、 その動向や取組みの把握のため、同業他	黒
本株式会社	80	65	社の調査研究を目的として、当該株式を 保有しております。 (定量的な保有効果) 資本コストとの比較 + 35ポイント	兼

- (注) 1.該当の株式については、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取引関係の維持を目的として保有している純投資目的以外の目的である投資株式について、取引関係の有無及び保有の意義を検証し、保有継続の合理性を取締役会にて確認しております。
- (注) 2.株式会社三十三フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である株式会社第三銀行及び株式会社三重銀行は、当事業年度末現在当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業		前事業	 業年度
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	71	15	71
非上場株式以外の株式	4	21	4	23

	当事業年度			
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
非上場株式	1	-	(注)	
非上場株式以外の株式	0	-	0	

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,016	19,596
売掛金	470	378
商品	8,431	8,485
貯蔵品	140	207
未収入金	9,540	9,575
関係会社預け金	15,507	21,507
その他	2,060	1,935
貸倒引当金	3	0
流動資産合計	51,164	61,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,110	76,263
減価償却累計額	48,594	51,400
建物及び構築物(純額)	25,515	24,863
機械装置及び運搬具	512	587
減価償却累計額	329	359
機械装置及び運搬具(純額)	182	227
工具、器具及び備品	19,459	20,084
減価償却累計額	14,889	15,506
工具、器具及び備品(純額)	4,569	4,578
	22,422	22,392
リース資産	2,322	2,888
減価償却累計額	921	1,094
 リース資産(純額)	1,401	1,793
	109	19
	54,201	53,874
	•	·
のれん	274	315
その他	227	194
無形固定資産合計 無形固定資産合計	501	509
投資その他の資産		
投資有価証券	421	422
長期貸付金	21	19
長期前払費用	988	888
繰延税金資産	4,477	5,395
差入保証金	7,945	7,901
その他	225	192
貸倒引当金	88	76
	13,990	14,743
	68,693	69,128
	119,857	130,813

	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,694	28,083
リース債務	248	218
未払法人税等	1,062	3,924
賞与引当金	1,066	2,101
役員業績報酬引当金	51	56
店舗閉鎖損失引当金	45	197
設備関係支払手形	599	-
資産除去債務	16	30
1年内返済予定の長期借入金	117	-
その他	10,156	11,909
流動負債合計	40,058	46,522
固定負債		
リース債務	1,961	1,954
商品券回収損失引当金	2	2
役員退職慰労引当金	8	10
退職給付に係る負債	504	345
長期預り保証金	3,497	3,377
資産除去債務	2,770	3,938
その他	389	382
固定負債合計	9,134	10,012
負債合計	49,192	56,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金	22,055	22,016
利益剰余金	47,099	50,695
自己株式	320	346
株主資本合計	71,102	74,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	21
為替換算調整勘定	105	87
退職給付に係る調整累計額	681	575
その他の包括利益累計額合計	598	508
新株予約権	119	120
非支配株主持分	41	34
純資産合計	70,664	74,279
負債純資産合計	119,857	130,813

		(単位:日月円)
	前連結会計年度 (自 2019年 3 月 1 日 至 2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業収益		
売上高	266,849	349,458
その他の営業収入	4,667	6,446
営業収益合計	271,517	355,904
売上原価	195,810	253,922
売上総利益	71,039	95,535
営業総利益	75,706	101,981
販売費及び一般管理費	1 68,555	1 90,254
営業利益	7,150	11,726
営業外収益		
受取利息	59	66
受取配当金	4	12
受取保険金	13	44
違約金収入	14	36
為替差益	-	24
雑収入	47	117
営業外収益合計	139	301
営業外費用		
支払利息	213	220
為替差損	53	-
支払補償費	36	-
雑損失	31	63
営業外費用合計	334	283
経常利益	6,955	11,744
特別利益		
受取補償金	4 94	-
リース解約益	5 56	5 276
特別利益合計	150	276
特別損失		
減損損失	2 1,672	2 2,756
固定資産除却損	17	12
店舗閉鎖損失引当金繰入額	34	159
事業再編費用	з 236	-
事業撤退損	-	6 164
新型感染症対応による損失	-	65
その他	19	93
特別損失合計	1,981	3,251
税金等調整前当期純利益	5,125	8,769
法人税、住民税及び事業税	1,596	4,414
法人税等調整額	786	909
法人税等合計	2,382	3,505
当期純利益	2,742	5,263
非支配株主に帰属する当期純損失()	194	39
親会社株主に帰属する当期純利益	2,937	5,302
かる エアエア 声 7 0 1 5 元代 1 回	2,937	3,302

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)
当期純利益	2,742	5,263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	0
為替換算調整勘定	2	23
退職給付に係る調整額	162	106
その他の包括利益合計	177	83
包括利益	2,565	5,347
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,765	5,392
非支配株主に係る包括利益	199	45

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	3,016	44,658	70	49,872
会計方針の変更による累 積的影響額			327		327
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,267	3,016	44,330	70	49,544
当期変動額					
剰余金の配当			837		837
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,937		2,937
自己株式の取得				264	264
自己株式の処分		7		14	21
連結子会社の増資による持分の増減		62			62
合併による増加		19,094	668		19,762
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期变動額合計	-	19,038	2,768	250	21,557
当期末残高	2,267	22,055	47,099	320	71,102

		その他の包	括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	67	199	132	45	152	49,937
会計方針の変更による累 積的影響額						86	413
会計方針の変更を反映し た当期首残高	-	67	199	132	45	66	49,523
当期変動額							
剰余金の配当							837
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,937
自己株式の取得							264
自己株式の処分							21
連結子会社の増資によ る持分の増減							62
合併による増加							19,762
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	21	37	482	465	74	24	416
当期変動額合計	21	37	482	465	74	24	21,140
当期末残高	21	105	681	598	119	41	70,664

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	22,055	47,099	320	71,102
当期変動額					
剰余金の配当			1,706		1,706
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,302		5,302
自己株式の取得				40	40
自己株式の処分		0		14	13
連結子会社の増資によ る持分の増減		38			38
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1	38	3,596	26	3,530
当期末残高	2,267	22,016	50,695	346	74,632

		その他の包括	括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	
当期首残高	21	105	681	598	119	41	70,664
当期変動額							
剰余金の配当							1,706
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,302
自己株式の取得							40
自己株式の処分							13
連結子会社の増資によ る持分の増減							38
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	17	106	89	1	6	84
当期変動額合計	0	17	106	89	1	6	3,615
当期末残高	21	87	575	508	120	34	74,279

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,125	8,769
減価償却費	3,798	5,094
減損損失	1,672	2,756
のれん償却額	64	91
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	16
賞与引当金の増減額(は減少)	114	1,034
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	18	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	98	159
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	2
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	22	92
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	64	79
支払利息	213	220
為替差損益(は益)	19	5
リース解約益	56	276
事業再編費用	236	-
新型感染症対応による損失	-	65
事業撤退損	-	164
売上債権の増減額(は増加)	43	92
たな卸資産の増減額(は増加)	1,194	103
その他の資産の増減額(は増加)	339	104
仕入債務の増減額(は減少)	4,349	1,384
その他の負債の増減額(は減少)	886	311
その他 _	76	1,385
小計	7,124	20,736
利息及び配当金の受取額	60	69
利息の支払額	207	207
事業再編による支出	232	-
新型感染症対応による支出	-	65
法人税等の支払額	1,753	1,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,991	18,849
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,276	5,638
無形固定資産の取得による支出	95	28
敷金及び保証金の差入による支出	169	256
敷金及び保証金の回収による収入	197	333
事業譲渡による収入	2 5,477	-
事業譲受による支出	-	187
その他	23	151
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,110	5,929
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	144	117
リース債務の返済による支出	249	445
配当金の支払額	837	1,706
自己株式の増減額(は増加)	259	38
その他	0	0 007
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,491	2,307
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	21
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,602	10,590
現金及び現金同等物の期首残高	16,996	31,052
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,453	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,052	1 41,643

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

デリカ食品株式会社、イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司、イオンマックスバリュ(江蘇)商業有限公司

イオンマックスバリュ (江蘇)商業有限公司は、2021年3月20日開催の株主会において、解散及び清算を決議いたしました。

- 2 . 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

株式会社エスオー

同社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司及びイオンマックスバリュ(江蘇)商業有限公司の決算日は 12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原 価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 (営業店舗) 20年

(建物附属設備) 2~20年

(構築物) 2~20年

機械装置及び運搬具 2 ~ 10年 工具、器具及び備品 2 ~ 20年

無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

有価証券報告書

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

當与引当金

従業員及びコミュニティ社員(パートタイマー)の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当連 結会計年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な 見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による 定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。ま た、過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)によ る定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

´ 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及 び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非 支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間(7年~15年)で均等償却 しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- (1) 収益認識に関する会計基準等
 - ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準 委員会)
 - ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計 基準委員会)

(イ) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(口)適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(八) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(2) 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年 3 月31日 企業会計基準委員会)

(イ)概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(口)適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(3)会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(イ)概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(口)適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染拡大が事業に影響を与える期間と大きさについては、依然として測りかねるという のが実態ですが、現在のところ当社の事業に重要な影響は発生しておりません。

会計上の見積りにあたっては、影響が今後数年程度は続くものの、当社の事業に与える影響が著しく大きくなることはないとの仮定のもと、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)	
建物及び構築物	694百万円	580百万円	
土地	268	268	
合計	962	848	

(注)上記資産のうち、金融機関との取引にかかる根抵当権の極度額は、前連結会計年度、当連結会計年度共 に950百万円であります。当連結会計年度末日現在は対応する債務はありません。

(担保に係る債務)

(= 1111 = 151 = 151515)		
	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
1年内返済予定の長期借入金	44百万円	- 百万円
長期預り保証金	368	313
合計	412	313

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
従業員給料及び賞与	28,701百万円	37,382百万円
賞与引当金繰入額	1,048	2,078
役員業績報酬引当金繰入額	34	56
退職給付費用	564	771
不動産賃借料	8,363	11,221

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

		種類及び減損損失			
用途	場所	建物及び 構築物	工具、器具 及 び 備 品	その他 (注) 1	合計
店舗	マックスバリュ修善寺駅前店他 (静岡県伊豆市他)	136	83	18	238
店舗	マックスバリュエクスプレス 沼 津 西 沢 田 店 他 (静 岡 県 沼 津 市 他)	60	33	43	136
店舗	グ ラ ッ テ 長 泉 店 (静岡県駿東郡長泉町)	30	20	0	51
店舗他	ヌスタードーナツイオン焼津店他 (静 岡 県 焼 津 市 他)	35	5	11	51
店舗他	マックスバリュ尹山湖店他 (中国江蘇省)	491	75	8	575
店舗	マックスバリュ聖地新天地店他 (中国広東省)	321	4	-	325
共用 資産	マックスバリュ東海旧本社(注)2 (静 岡 県 駿 東 郡 長 泉 町)	-	42	250	293
	合計	1,074	265	332	1,672

(注) 1. 「その他」は、ソフトウエア、長期前払費用、少額重要資産であります。

(注) 2. 2019年11月に本店を移転しております。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、遊休 資産については物件毎にグルーピングしております。また、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与 する本社の建物等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.2%~11.9%で割り引いて算定しております。

また、事業再編により、使用が見込まれなくなった資産については減額し、当該減少額(293百万円)を減 損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

		種類及び減損損失				
用途	場所	建 物 及 び 構 築 物	工器 び 備 品	土地	その他 (注)	合計
店舗	マックスバリュ沼津南店他 (静 岡 県 沼 津 市 他)	1,251	199	894	9	2,355
店舗	マックスバリュエクスプレス 天 白 原 店 他 (名古屋市天白区他)	65	49	1	13	129
店舗	ミ セ ス ス マ ー ト 菰 野 店 他 (三 重 県 三 重 郡 菰 野 町 他)	17	5	-	0	23
店舗	キーミーサーワー加ー茂 川 店 (静 岡 県 三 島 市)	20	2	-	0	23
店舗	ミスタードーナツ柿田川ショップ他 (静 岡 県 駿 東 郡 清 水 町 他)	18	2	-	1	21
店舗	マックスバリュ海珠合生広場店他 (中 国 広 東 省)	103	-	-	-	103
賃貸 物件	養 老 ショッピングセンター他 (岐 阜 県 養 老 郡 養 老 町 他)	25	-	-	73	99
	合計	1,502	260	894	98	2,756

(注) 「その他」は、リース資産(器具)、施設利用権、長期前払費用、少額重要資産であります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とした遊休 資産については物件毎にグルーピングしております。また、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与 する本社の建物等については共用資産としております。

有価証券報告書

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ、遊休状態にあり、今後の使用目処が立っていない物件について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.1%~11.0%で割り引いて算定しております。

3 事業再編費用

当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ中部株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る費用、及び当社を吸収分割会社、イオンビッグ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割に係る費用であります。

4 受取補償金

在外子会社の店舗閉鎖に係るものであります。

5 リース解約益

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

在外子会社2社の不動産リース契約の認識中止による一時益であります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

在外子会社2社の不動産リース契約の認識中止による一時益であります。うち、イオンマックスバリュ(江蘇)商業有限公司につきましては、解散及び清算に係るものであります。当該解散及び清算の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 事業撤退損

在外子会社であるイオンマックスバリュ (江蘇)商業有限公司の解散及び清算に係る費用であります。当該解散及び清算の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 3 月 1 日 至 2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	17百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前 税効果調整前	17	0
税効果額	5	0
その他有価証券評価差額金	12	0
為替換算調整勘定: 		
当期発生額	2	23
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	293	28
組替調整額	64	125
税効果調整前	228	154
税効果額	66	47
退職給付に係る調整額	162	106
その他の包括利益合計	177	83

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	17,883,300	18,590,548	-	36,473,848
合計	17,883,300	18,590,548	-	36,473,848
自己株式				
普通株式 (注) 2,3	58,028	116,235	10,274	163,989
合計	58,028	116,235	10,274	163,989

- (注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加18,590,548株は、2019年9月1日付の当社を存続会社、マックスバリュ 中部株式会社を消滅会社とする合併に伴うものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加116,235株は、市場買付100,000株、反対株主の請求による買取200株、合併に際し生じた1株未満の株式の代り金交付132株、単元未満株式の買取り15,903株によるものであります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少10,274株は、ストック・オプションの行使による減少8,200株、単元未満株式の売増2,074株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳 	の目的となっ る株式の種 類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	1	-	-	-	119
	合計	-	-	-	-	-	119

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 4 月17日 取締役会	普通株式	837	47	2019 年 2 月28日	2019年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 4 月17日 取締役会	普通株式	1,706	利益剰余金	47	2020年 2 月29日	2020年 5 月11日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	36,473,848	-	-	36,473,848
合計	36,473,848	-	-	36,473,848
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	163,989	16,638	7,216	173,411
合計	163,989	16,638	7,216	173,411

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加16,638株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少7,216株は、ストック・オプションの行使による減少6,273株、単元未満株式の売増943株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権		新株予約権の目的となる株式の数(株)			
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	120
	合計	-	-	-	-	-	120

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 4 月17日 取締役会	普通株式	1,706	47	2020年 2 月29日	2020年 5 月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月15日 取締役会	普通株式	1,815	利益剰余金	50	2021年 2 月28日	2021年 5 月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
現金及び預金	15,016百万円	19,596百万円	
関係会社預け金	15,507	21,507	
預け金(流動資産その他)	528	539	
現金及び現金同等物	31,052	41,643	

2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の内訳前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社が営んでおりましたディスカウントストア業態を、イオンビッグ株式会社が会社分割(吸収分割) の方式により承継しております。

この承継に係る資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	1,315百万円
固定資産	5,204
流動負債	93
固定負債	789
事業譲渡益	-
譲渡価額	5,637
現金及び現金同等物	160
	5,477

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 該当事項はありません。

3.合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社とマックスバリュ中部株式会社との合併により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	20,004百万円
固定資産	30,559
資産合計	50,564
流動負債	25,125
固定負債	5,764
負債合計	30,890

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として営業用店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、 重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
1年内	4,256	4,414
1 年超	17,358	17,401
合計	21,614	21,815

(貸主側)

	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
1年内	522	459
1 年超	1,786	1,326
合計	2,309	1,786

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融によっております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。 営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、差入保証金については、差入先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)現金及び預金	15,016	15,016	-
(2)未収入金	9,540	9,540	-
(3)関係会社預け金	15,507	15,507	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	349	349	-
(5)差入保証金	7,815	7,720	94
資 産 計	48,229	48,134	94
(1)買掛金	26,694	26,694	-
(2) 1 年内返済予定の			
長期借入金	117	117	-
(3)長期預り保証金	3,497	3,515	18
負 債 計	30,308	30,327	18

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1)現金及び預金、(2)未収入金、(3)関係会社預け金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4)投資有価証券
 - 投資有価証券の時価については、取引所の価額によっております。
- (5)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値によっております。

負債

- (1)買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金
 - 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表 計 上 額 (百万円)	時価(百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	19,596	19,596	-
(2)未収入金	9,575	9,575	-
(3)関係会社預け金	21,507	21,507	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	350	350	-
(5)差入保証金	7,774	7,653	121
資 産 計	58,804	58,683	121
(1)買掛金	28,083	28,083	-
(2)長期預り保証金	3,377	3,348	29
負 債 計	31,461	31,432	29

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収入金、(3)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価額によっております。

(5)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

	区分		区分 前連結会計年度 (2020年 2 月29日)				当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
非	上	場	株	式	71	71	
差	入	保	証	金	129	127	

非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。差入保証金のうち償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	15,016	-	-	-
未収入金	9,540	-	-	-
関係会社預け金	15,507	-	-	-
差入保証金	262	489	330	78
合 計	40,326	489	330	78

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できない もの(6,655百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	19,596	-	-	-
未収入金	9,575	-	-	-
関係会社預け金	21,507	-	-	-
差入保証金	148	521	351	164
合 計	50,827	521	351	164

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(6,588百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4 . 長期預り保証金のうち、金利の負担を伴うものの決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期預り保証金	94	82	79	68	68	99
合計	94	82	79	68	68	99

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期預り保証金	71	69	59	60	55	48
合計	71	69	59	60	55	48

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年2月29日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも	株式	104	61	43
が取付原価を起えるも の	小計	104	61	43
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	245	321	75
	小計	245	321	75
合計		349	382	32

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額71百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- (注) 2. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、時価まで減損処理を行い、30~50%未満下落した場合で、同下落率が過去2年間にわたっている場合には時価まで減損処理を行います。

当連結会計年度(2021年2月28日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも	株式	113	61	52
が取付原価を起えるも の	小計	113	61	52
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	236	321	84
	小計	236	321	84
合計	ŀ	350	382	31

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額71百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- (注) 2. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、時価まで減損処理を行い、30~50%未満下落した場合で、同下落率が過去2年間にわたっている場合には時価まで減損処理を行います。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及びデリカ食品株式会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している 確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。 なお、在外連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	632百万円
勤務費用	248
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	154
退職給付の支払額	48
合併による増加	1,111
	2,104

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高 (注)	486百万円
期待運用収益	27
数理計算上の差異の発生額	138
事業主からの拠出額	390
退職給付の支払額(注)	48
合併による増加	883
	1,599

- (注)「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。
- (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,104百万円
年金資産	1,599
	504
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	504
退職給付に係る負債	504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	504
<u>-</u>	

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	248百万円
利息費用	6
期待運用収益	27
数理計算上の差異の費用処理額	64
確定給付制度に係る退職給付費用	291

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用- 百万円数理計算上の差異229合計229

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用- 百万円未認識数理計算上の差異973合 計973

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	41.8%
株 式	26.0
生命保険の一般勘定	12.4
その他(注)	19.8
合 計	100.0

(注) 主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成 する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率0.4%長期期待運用収益率3.1%

(注)なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 . 確定拠出制度

当社及びデリカ食品株式会社の確定拠出制度への要拠出額は、245百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、29百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及びデリカ食品株式会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。 なお、在外連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,104百万円
勤務費用	335
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	52
退職給付の支払額	91
	2,304

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高 (注)	1,599百万円
期待運用収益	57
数理計算上の差異の発生額	24
事業主からの拠出額	417
退職給付の支払額(注)	91
年金資産の期末残高(注)	1,959

- (注)「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。
- (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,304百万円
年金資産	1,959
	345
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	345
退職給付に係る負債	345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	345

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

万円
_

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差昇	【 154
合 計	154

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		過去勤務費用	- 百万円
_	未認識数	女理計算上の差異	818
	合	計	818

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	40.7%
株 式	29.9
生命保険の一般勘定	11.6
その他(注)	17.8
合 計	100.0

(注) 主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成 する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率0.8%長期期待運用収益率3.6%

(注)なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3.確定拠出制度

当社及びデリカ食品株式会社の確定拠出制度への要拠出額は、326百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、36百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
一般管理費の株式報酬費	11	18

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(1) ストック・オフション	第3回	第4回	第 5 回
	ストック・オプション	ポャロ ストック・オプション	ポッロ ストック・オプション
	2010年4月20日	2011年4月14日	2012年 4 月12日
決議年月日	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 10名	当社取締役 10名
株式の種類別のストック・			
オプションの数	普通株式 10,400株	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
(注) 1 .			
付与日	2010年 5 月 6 日	2011年5月2日	2012年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお	権利確定条件は付されてお	権利確定条件は付されてお
TE-13 REACTATT	りません。	りません。	りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり	対象勤務期間の定めはあり	対象勤務期間の定めはあり
	ません。	ません。	ません。
権利行使期間	自2010年6月7日	自2011年6月2日	自2012年6月1日
では、人人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一	至2025年6月6日	至2026年 6 月 1 日	至2027年 5 月31日
新株予約権の数(個)	9	17	16
(注) 2 .	9	1'	10
新株予約権の目的となる株			
式の種類、内容及び株式	普通株式 900株	普通株式 1,700株	普通株式 1,600株
数 (注) 2 .			
新株予約権の行使時の払込	4	4	4
金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株			
式を発行する場合の株式の	発行価格 772円	発行価格 921円	発行価格 1,003円
発行価格及び資本組入額	資本組入額 386円	資本組入額 461円	資本組入額 502円
(注) 2 .			
新株予約権の行使の条件 (注)2.	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。		
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。		

	第6回	第7回	第8回
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
決議年月日	2013年4月9日	2014年4月8日	2015年4月9日
/人哦千万口	取 締 役 会 決 議	取 締 役 会 決 議	取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・			
オプションの数	普通株式 10,100株	普通株式 9,900株	普通株式 9,300株
(注) 1 .			
付与日	2013年5月1日	2014年5月1日	2015年5月1日
 権利確定条件	権利確定条件は付されており		
THE TOPPENCY TO	ません。	ません。	ません。
 対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま		対象勤務期間の定めはありま
733(203)(31-3	せん。	せん。	せん。
 権利行使期間	自2013年6月1日	自2014年6月1日	自2015年6月1日
	至2028年 5 月31日	至2029年 5 月31日	至2030年 5 月31日
新株予約権の数(個)	8	9	9
(注) 2 .			
新株予約権の目的となる株			
式の種類、内容及び株式数	普通株式 800株	普通株式 900株	普通株式 900株
(注) 2 .			
新株予約権の行使時の払込	1	1	1
金額(円)(注)2.			
新株予約権の行使により株			
式を発行する場合の株式の	発行価格 1,237円	発行価格 1,170円	発行価格 1,616円
発行価格及び資本組入額	資本組入額 619円	資本組入額 585円	資本組入額 808円
(注) 2 .			
	 新株予約権者(新株予約権	 を引き受けた取締役をいう。「	 以下同じ。)は、権利行使時
		とまたは監査役の地位にあるこ	-
 新株予約権の行使の条件	取締役及び監査役を退任し	た場合であっても、退任日か	ら5年以内に限って権利行使
(注)2.	できる。		
(1) 2 .	→ 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割 →		
して行使することはできないものとする。			
·····································			
新株予約権の譲渡に関する	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないも		
事項(注) 2 .	のとする。		
組織再編成行為に伴う新株	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または ――――――――――――――――――――――――――――――――――――		
予約権の交付に関する事項			
(注) 2 .	(注)2. 整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。		

	第9回	第10回	第11回
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
油罐在日日	2016年 4 月13日	2017年 4 月12日	2018年 4 月11日
決議年月日 	取 締 役 会 決 議	取締役会決議	取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・			
オプションの数	普通株式 13,800株	普通株式 12,500株	普通株式 11,700株
(注) 1 .			
付与日	2016年5月2日	2017年5月1日	2018年5月1日
 権利確定条件	権利確定条件は付されており		
IE-13FEACATT	ません。	ません。	ません。
 対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま		対象勤務期間の定めはありま
7,3,5,5,2,3,3,7,3,1,3	せん。	せん。	せん。
 権利行使期間	自2016年6月2日	自2017年6月1日	自2018年6月1日
	至2031年6月2日	至2032年 5 月31日	至2033年 5 月31日
新株予約権の数(個)	39	26	63
(注) 2 .			
新株予約権の目的となる株	******** 0 000##	*****	******** 0 000H*
式の種類、内容及び株式	普通株式 3,900株	普通株式 2,600株	普通株式 6,300株
数 (注)2. 新株予約権の行使時の払込			
新株丁約権の11使時の払込 金額(円)	1	1	1
(注) 2 .	'	1	'
(^_/ 新株予約権の行使により株			
式を発行する場合の株式の	 発行価格 1,606円	発行価格 1,782円	発行価格 2,316円
発行価格及び資本組入額	資本組入額 803円	資本組入額 891円	資本組入額 1,158円
(注) 2 .			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
新株予約権の行使の条件 (注)2.	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。		
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないも のとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または 当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。		

Γ	
	第12回
	ストック・オプション
 決議年月日 	2019年4月10日 取 締 役 会 決 議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
株式の種類別のストック・	
オプションの数	普通株式 9,500株
(注) 1 .	
付与日	2019年5月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
+矢41/二/末如88	自2019年6月7日
権利行使期間 	至2034年 6 月 6 日
新株予約権の数(個)	40
(注) 2 .	48
新株予約権の目的となる株	
式の種類、内容及び株式	普通株式 4,800株
数 (注) 2 .	
新株予約権の行使時の払込	
 金額(円)	1
(注) 2.	
新株予約権の行使により株	
式を発行する場合の株式の	, 発行価格 2,001円
発行価格及び資本組入額	
(注) 2 .	
新株予約権の行使の条件 (注) 2 .	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を 行い新株予約権が承継される場合、または当社 が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その 他これらの場合に準じて株式数の調整を必要と する場合、当社は必要と認める株式数の調整を 行う。

		~~.·	
	第13回	第14回	第15回
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
決議年月日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日	2019年5月24日
/ - \	株主総会決議	株主総会決議	株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社従業員 1名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・	******** (=0.1#	*********	** \ Z L L L L L L L L L L L L L L L L L L
オプションの数	普通株式 472株 	普通株式 1,475株	普通株式 1,475株
(注) 1 .	2019年 9 月 1 日	2040年0日1日	2019年 9 月 1 日
付与日	2019年9月1日 権利確定条件は付されており	2019年9月1日 権利確定条件は付されており	2019年9月1日 権利確定条件は付されており
権利確定条件	権利権を赤件は竹されてのり ません。	権利権を未行は行されてのリーません。	権利権足赤件は内されてのリ ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	-	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2019年9月1日	自2019年9月1日	自2019年9月1日
作在小儿工艺典10	至2023年 4 月30日	至2024年 4 月30日	至2025年 4 月30日
新株予約権の数(個)	8	25	25
(注) 2 .	0	20	25
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 472株	普通株式 1,475株	普通株式 1,475株
新株予約権の行使時の払込 金額(円) (注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の状式の	発行価格 1,337円	発行価格 1,337円	発行価格 1,290円
式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注)2.	資本組入額 669円	第11個倍 1,337円 資本組入額 669円	資本組入額 645円
新株予約権の行使の条件 (注) 2 .	においても、当社の取締役取締役及び監査役を退任しできる。当社とマックスバリュ中部結時点で、すでにマックスしていた新株予約権者は、る。当社とマックスバリュウスがリュウスが関査のいずれをも退び監査役のいずれをも退権利行使ができるものとす	の数の全数につき一括して行	とを要する。ただし、当社のら5年以内に限って権利行使年4月10日付の合併契約の締及び監査役のいずれをも退任て権利行使ができるものとす年4月10日付の合併契約締結バリュ中部株式会社の取締役退任日から5年以内に限って
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約 のとする。	内権を譲渡し、またはこれを担 [.]	保に供することはできないも
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が新設分割もしくは吸収	ノくは新設合併を行い新株予約7分割を行う場合、その他これ 必要と認める株式数の調整を行	らの場合に準じて株式数の調

	第16回	第17回	第18回
	第10回 ストック・オプション	ー カバ回 ストック・オプション	ストック・オプション
	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日
決議年月日	株主総会決議	株主総会決議	株主総会決議
	当社従業員 1名	当社従業員 1名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・			
オプションの数	普通株式 1,357株	 普通株式 1,357株	普通株式 708株
(注) 1 .			
付与日	2019年9月1日	2019年9月1日	2019年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されており	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
12101212111	│ ません。 │ 対象勤務期間の定めはありま	│ません。 │対象勤務期間の定めはありま	
対象勤務期間	せん。	せん。	せん。
按利/二/市 地 眼	自2019年9月1日	自2019年9月1日	自2019年9月1日
権利行使期間	至2026年 4 月30日	至2027年 4 月30日	至2028年 6 月 9 日
新株予約権の数(個)	23	23	12
(注) 2 .	25	25	12
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式	 普通株式 1,357株	 普通株式 1,357株	普通株式 708株
数 (注)2.	百进休式 1,337休	百週休式 1,307休 	百进休式 700休
新株予約権の行使時の払込			
金額(円)	1	1	1
(注)2. 新株予約権の行使により株			
式を発行する場合の株式の	発行価格 1,186円	発行価格 1,234円	発行価格 1,412円
発行価格及び資本組入額	資本組入額 593円	資本組入額 617円	資本組入額 706円
(注) 2 .	新株 名约 梅老(新株名約梅	<u> </u> を引き受けた取締役をいう。	リスタイプ カンス 株利行体時
		とまたは監査役の地位にあるこ	
		ノた場合であっても、退任日か	ら5年以内に限って権利行使
	│ できる。 │ 当社とマックスバリュ中部	3株式会社との間における2019:	 E 4 日10日付の合併契約の締
		スパリュ中部株式会社の取締役	
新株予約権の行使の条件	_	退任日から5年以内に限って	て権利行使ができるものとす
(注) 2 .	る。 当社とマックスバリュ中部	3株式会社との間における2019:	 生4月10日付の合併契約締結
]発生日の前日までにマックス	
		B任していた新株予約権者は、	退任日から5年以内に限って
	│ 権利行使ができるものとす │ 新株予約権については、そ	⁻る。 ・の数の全数につき一括して行∱	 使することとし、これを公割し
	して行使することはできな		文 がこここし、これを方面
 新株予約権の譲渡に関する		 内権を譲渡し、またはこれを担	 保に供することはできないも
事項(注) 2 .	のとする。		
組織再編成行為に伴う新株	当社が他社と吸収合併もし		 権が承継される場合、または
予約権の交付に関する事項		マイン	
(注) 2 .	整を必要とする場合、当社は 	必要と認める株式数の調整を行	1つ。

	第10 日	—————————————————————————————————————	₩04 E
	第19回	第20回	第21回
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
決議年月日	2019年5月24日 株 土 松 今 沈 瑳	2019年5月24日 株 主 総 会 決 議	2019年5月24日 株主総会決議
	株主総会決議		
	当社取締役1名	当社取締役 1名	当社取締役 2名
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名	当社従業員 2名	当社従業員 2名
世士の廷特別のストック		当社子会社役員1名	
株式の種類別のストック・ オプションの数	 普通株式 2,124株	 普通株式 3,717株	 普通株式 7,316株
オフションの数 (注) 1 .	百世休玖 2,124休 	百世休式 3,717休	百週休玖 7,310休
(左)	2019年 9 月 1 日	2019年 9 月 1 日	2019年 9 月 1 日
ם כי נו	2019年9月1日 権利確定条件は付されてお!		
権利確定条件	ません。	ません。	ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありる せん。	t 対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありません。
 権利行使期間	自2019年9月1日	自2019年9月1日	自2019年9月1日
	至2029年6月9日	至2030年6月9日	至2031年6月9日
新株予約権の数(個)	12	63	101
(注) 2 .	12	00	101
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 708株	普通株式 3,717株	普通株式 5,959株
新株予約権の行使時の払込 金額(円) (注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株	7V./=/TT.ld	78.47.47.47	7V./= /T-15
式を発行する場合の株式の	発行価格 1,827円	発行価格 1,861円	発行価格 1,681円 344円 344円
│ 発行価格及び資本組入額 │(注)2.	資本組入額 914円	資本組入額 931円	資本組入額 841円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	においても、当社の取締 取締役及び監査役を退任 できる。 当社とマックスバリュ中 結時点で、すでにマック していた新株予約権者 していた新株予がで者者 る。 当社とマックスバリュ中 後、ご監査役のいずれをも 権利行使ができるものと	その数の全数につき一括して行	とを要する。ただし、当社のら5年以内に限って権利行使年4月10日付の合併契約の締及び監査役のいずれをも退任て権利行使ができるものとす年4月10日付の合併契約締結バリュ中部株式会社の取締役退任日から5年以内に限って
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)2.	新株予約権者は、新株予 のとする。	約権を譲渡し、またはこれを担	保に供することはできないも
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が新設分割もしくは吸	しくは新設合併を行い新株予約 収分割を行う場合、その他これ は必要と認める株式数の調整を行	らの場合に準じて株式数の調

	₩ 00□	<u></u> ₩00□	₩04 ⊡
	第22回	第23回	第24回
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
 決議年月日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日
	株主総会決議	株主総会決議	株主総会決議
/	当社取締役 2名	当社取締役 2名	当社取締役 2名
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社従業員 2名	当社従業員 2名
	当社子会社役員1名	当社子会社役員1名	
株式の種類別のストック・			
オプションの数	普通株式 8,673株	普通株式 4,425株	普通株式 7,316株
(注) 1 .			
付与日	2019年 9 月 1 日	2019年 9 月 1 日	2019年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されており ません。	ません。	権利確定条件は付されており ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2019年9月1日	自2019年9月1日	自2019年9月1日
1年刊1] 文别目	至2032年6月9日	至2033年6月9日	至2034年6月9日
新株予約権の数(個)	4.47	7.5	404
(注) 2 .	147	75	124
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 8,673株	普通株式 4,425株	普通株式 7,316株
新株予約権の行使時の払込 金額(円) (注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 1,920円 資本組入額 960円	発行価格 2,252円 資本組入額 1,126円	発行価格 1,852円 資本組入額 926円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	においても、当社の取締行 取締役及び監査役を退任し できる。 当社とマックスバリュ中部 結時点で、すでにマックス していた新株予約権者は る。 当社とマックスバリュ中部 後、合併契約に定める効力 及び監査役のいずれをも近 権利行使ができるものとす	その数の全数につき一括して行	とを要する。ただし、当社のら5年以内に限って権利行使年4月10日付の合併契約の締及び監査役のいずれをも退任て権利行使ができるものとす年4月10日付の合併契約締結バリュ中部株式会社の取締役退任日から5年以内に限って
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)2.	のとする。	的権を譲渡し、またはこれを担 	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が新設分割もしくは吸収	しくは新設合併を行い新株予約 双分割を行う場合、その他これ は必要と認める株式数の調整を行	らの場合に準じて株式数の調
	·		

	第25回
	ストック・オプション
 決議年月日	2020年 4 月10日
	取 締 役 会 決 議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
株式の種類別のストック・	
オプションの数	普通株式 6,300株
(注) 1 .	
付与日	2020年 5 月 1 日
権利確定条件	 権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
按利尔(本世BB	自2020年6月1日
権利行使期間 	至2035年 5 月31日
新株予約権の数(個)	
(注) 2 .	52
── 新株予約権の目的となる株	
 式の種類、内容及び株式	 普通株式 5,200株
数 (注) 2 .	
 新株予約権の行使時の払込	
金額(円) (注)2.	1
新株予約権の行使により株	
式を発行する場合の株式の	 発行価格 2,117円
 発行価格及び資本組入額	資本組入額 1,059円
(注) 2 .	, , , ,
新株予約権の行使の条件 (注)2.	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。 新株予約権については、その数の全数につきー括して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を 行い新株予約権が承継される場合、または当社 が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その 他これらの場合に準じて株式数の調整を必要と する場合、当社は必要と認める株式数の調整を 行う。

(注)1.株式数に換算して記載しております。

- 2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。
- 3.第13回から第24回までの新株予約権は、2019年9月1日付のマックスバリュ中部株式会社との合併に際し、同社が発行していた第1回から第12回までの新株予約権を保有する新株予約権者に対し、同社の新株予約権に代えて、合併の効力発生直前の時における当該新株予約権の残存数と同等の当社の新株予約権をそれぞれ交付し、割当てたものであります。また、割当てた新株予約権1個あたりの株式数は59株であります。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2010年 4 月20日	2011年 4 月14日	2012年 4 月12日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	ı		-
付与	i	1	-
失効	ı	1	-
権利確定	ı	1	-
未確定残	ı	1	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	900	1,700	1,600
権利確定	ı	-	-
権利行使	•	-	-
失効	•	•	-
未行使残	900	1,700	1,600

決議年月日	2013年4月9日	2014年4月8日	2015年4月9日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	ı
失効	-	-	-
権利確定	-	-	ı
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	800	900	900
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	
失効	-	-	-
未行使残	800	900	900

決議年月日	2016年 4 月13日	2017年 4 月12日	2018年 4 月11日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	i		-
付与	ı	-	-
失効	i	-	-
権利確定	ı	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,900	2,600	6,300
権利確定	i	-	-
権利行使	ı		-
失効	i		-
未行使残	3,900	2,600	6,300

決議年月日	2019年 4 月10日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	•	•	-
付与	-		-
失効	•	-	-
権利確定	1	1	-
未確定残	-		-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,200	472	1,475
権利確定	ı	1	-
権利行使	2,400		-
失効	•	•	-
未行使残	4,800	472	1,475

決議年月日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	•	•	-
付与	-		-
失効	ı		-
権利確定	1	1	-
未確定残	-		-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,475	1,357	1,357
権利確定		1	-
権利行使			-
失効	•	•	-
未行使残	1,475	1,357	1,357

決議年月日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	•	-	-
付与	•	-	-
失効	•	-	-
権利確定	•	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	708	2,124	3,717
権利確定	-	-	-
権利行使	•	1,416	-
失効		-	-
未行使残	708	708	3,717

決議年月日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	ı		-
付与	-	-	-
失効		-	-
権利確定	ı	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,316	8,673	4,425
権利確定	ı	-	-
権利行使	1,357	-	
失効		-	
未行使残	5,959	8,673	4,425

決議年月日	2019年 5 月24日	2020年 4 月10日	
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	ı	
付与	-	•	
失効	-	-	
権利確定	-	ı	
未確定残	-	•	
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,316	1	
権利確定	-	6,300	
権利行使	-	1,100	
失効	-	•	
未行使残	7,316	5,200	

単価情報

		2010年 4 月20日	2011年 4 月14日	2012年 4 月12日
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	-	-	-
付与日における公 単価	正な評価 (円)	771	920	1,002

		2013年4月9日	2014年4月8日	2015年4月9日
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	-	-	-
付与日における公 単価	正な評価 (円)	1,236	1,169	1,615

		2016年 4 月13日	2017年 4 月12日	2018年4月11日
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	-	-	-
付与日における公 単価	正な評価 (円)	1,605	1,781	2,315

		2019年 4 月10日
権利行使価格	(円)	1
行使時平均株価	(円)	2,440
付与日における公 単価	正な評価 (円)	2,000

		2019年 5 月24日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	-	-	-
付与日における公I 単価	Eな評価 (円)	1,336	1,336	1,289

		2019年 5 月24日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	-	-	-
付与日における公 単価	正な評価 (円)	1,185	1,233	1,411

		2019年 5 月24日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	2,561	-	2,461
付与日における公 単価	正な評価 (円)	1,826	1,860	1,680

		2019年 5 月24日	2019年 5 月24日	2019年 5 月24日
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	-	-	-
付与日における公 単価	正な評価 (円)	1,919	2,251	1,851

		2020年 4 月10日
権利行使価格	(円)	1
行使時平均株価	(円)	2,307
付与日における公 単価	正な評価 (円)	2,116

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年4月10日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見 積方法は以下のとおりであります。

決議年月日		2020年 4 月10日
使用した評価技法		ブラック・ショールズ式
株価変動性	(注)1	27.74%
予想残存期間	(注)2	2.49年
予想配当	(注)3	48円 / 株
無リスク利子率	(注)4	0.188%

- (注) 1.2017年11月2日から2020年5月1日までの株価実績に基づき算定しております。
 - 2.過去のストック・オプションの行使状況から権利行使開始日から権利行使までの期間の平均値により見積もっております。
 - 3.割当日及び発行日である2020年5月1日現在における直近の予想配当額に基づき算定しております。
 - 4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度	当連結会計年度
(2020年2月29日)	(2021年2月28日)
1,003百万円	1,004百万円
115	241
304	656
151	103
1,612	1,677
44	44
835	846
824	1,176
1,895	2,380
514	544
7,301	8,675
1,003	1,004
1,480	1,763
2,483	2,768
4,818	5,907
191	359
148	148
0	3
340	512
4,477	5,395
	(2020年 2 月29日) 1,003百万円 115 304 151 1,612 44 835 824 1,895 514 7,301 1,003 1,480 2,483 4,818

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

1332MAXII 1 X (1919 17319 II)							
	1年以内(百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	231	194	190	208	178	-	1,003
評価性引当額	231	194	190	208	178	-	1,003
繰延税金資産	-	-	-	-	-	,	1

^() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	197	192	210	180	222	1	1,004
評価性引当額	197	192	210	180	222	ı	1,004
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

⁽⁾ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
合併に伴う税率変更影響額	0.7	-
交際費等永久に損金算入されない項目	1.1	0.9
住民税均等割	4.2	3.3
在外連結子会社との税率差異	1.1	0.3
評価性引当額の増減	5.5	3.1
のれん償却額等	0.3	0.2
その他	3.7	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5	40.0

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

- 1.資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
 - イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を概ね取得から20年と見積り、前連結会計年度の割引率は主として0.6%~1.9%を使用し、当連結会計年度の割引率は主として0.0%~1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	1,603百万円	2,787百万円
合併による増加	1,588	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	44	56
時の経過による調整額	29	33
見積りの変更による増加額	-	1,103
その他の増加額	4	5
資産除去債務の履行による減少額	5	10
その他の減少額	477	7
期末残高	2,787	3,969

2.会計上の見積りの変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、資産除去債務残高が1,103百万円増加しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ376百万円減少し、税金 等調整前当期純利益が492百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県その他の地域において賃貸用の施設(土地を含む。)を有しております。 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中 増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	5,658	13,266
	期中増減額	7,607	277
	期末残高	13,266	12,989
期末時	· i価	11,705	12,385

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は合併によるもの5,747百万円、自社所有地の賃貸用地への変更2,147百万円、新規不動産取得によるもの159百万円、主な減少は減価償却によるもの422百万円、売却によるもの62百万円などであります。当連結会計年度の主な増加は、新規不動産取得によるもの914百万円、主な減少は減価償却費728百万円、減損損失502百万円などであります。
 - 3.期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
賃貸等不動産			
賃貸収益	1,991	3,254	
賃貸費用	1,568	2,726	
差額	422	527	
その他	3	17	

- (注)1.賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費 及び一般管理費に計上しております。
 - 2.前連結会計年度のその他の主な内訳は、退店違約金収入等であります。当連結会計年度のその他の主な内訳は、賃料減額等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業 セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は 省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は 省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、 記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1.関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出 資 金 (百万円)	事業の内容	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	イ オ ン	千葉市	220, 007	純粋持株会社	(被所有) 直接	役員の受入 資金の寄託運	資金の寄託運 用 (注)	11,481	関係会社 預 け 金	15,500
祝云江	株式会社	美 浜 区	220,007	一般秤持休安 位	69.9%	月並の奇託連用	利息の受取 (注)	12	流動資産 その他	3

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきまし ては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出 資 金 (百万円)	事業の内容	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イ オ ン	千葉市	220 007	純粋持株会社	(被所有)	役員の受入 資金の寄託運	資金の寄託運 用 (注)	12,201	関係会社 預 け 金	21,500
祝云红	株式会社	美浜区	220,007	把件持体 安位	自 按 69.5%	月並の奇託連用	利息の受取 (注)	21	流動資産 その他	2

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきまし ては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出 資 金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
社		美洪区	100	総合小売業	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	17,303	買掛金	2,433
同一の親会 社をもつ会 社	イオントップ バリュ株式会 社	千葉市美浜区	745	プライベート ブランド商品 開発	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	18,754	置掛金	2,728
同一の親会 社をもつ会	イオンクレ ジットサービ ス株式会社	東京都	500	金融サービス	-	電子マネー WAON POINTサ	クレジット・ 電子マネー・ WAON POINTサー ビスの利用手数 料 (注)2	2,113	未収入金	6,223
社		千代田区				- ビ ス業務委託	電子マネーの カード発行業務 等の受取り手数 料 (注)2	333	未収入金	23

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1 . 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。 2 . 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出 資 金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
社	イオンリテー ル 株 式 会 社	千葉市美浜区	100	総合小売業	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	15,247	買掛金	2
同一の親会 社をもつ会 社	イオントップ バリュ株式会 社	千葉市美浜区	745	プライベート ブランド商品 開発	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	25,577	買掛金	2,880
同一の親会 社をもつ会 社	イオン商品調達 株 式 会 社	千葉市美浜区	50	商品企画・卸 売	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	7,170	買掛金	2,432
同一の親会社をもつ会	イオンクレ ジットサービ ス株式会社	東京都	500	金融サービス	-		クレジット・ 電子マネー・ WAON POINTサー ビスの利用手数 料 (注)2	3,274	未収入金	6,717
社		一十八田区				業務委託	電子マネーの カード発行業務 等の受取り手数 料 (注)2	472	未収入金	26

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1.商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。 2.取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。 3.イオン商品調達株式会社は、2020年11月1日にイオンリテール株式会社からグループ商品調達機能を吸収分割方式により承継しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (ア) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(イ) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1 株当たり純資産額	1,941円73銭	2,041円96銭
1 株当たり当期純利益金額	108円61銭	146円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	108円42銭	145円79銭

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2020年2月29日)	当連結会計年度末 (2021年 2 月28日)
純資産の部の合計額	(百万円)	70,664	74,279
純資産の部の合計額から控除する額	(百万円)	160	155
(うち新株予約権(百万円))		(119)	(120)
(うち非支配株主持分(百万円))		(41)	(34)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	70,503	74,124
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	(千株)	36,309	36,300

(注) 2.1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1 株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益金額	(百万円)	2,937	5,302
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期約 利益金額	屯 (百万円)	2,937	5,302
普通株式の期中平均株式数	(千株)	27,049	36,305
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	(百万円)	-	-
普通株式増加数	(千株)	48	69
(うち新株予約権(千株))		(48)	(69)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式			

(重要な後発事象)

(連結子会社の解散及び清算)

連結子会社であるイオンマックスバリュ (江蘇)商業有限公司は、2021年3月20日開催の株主会において、解散及び清算することを決議いたしました。

1.解散の理由

イオンマックスバリュ(江蘇)商業有限公司は、マックスバリュ中部株式会社を筆頭出資者として2013年4月に設立され、当社がマックスバリュ中部株式会社と経営統合した2019年9月1日以降は、当社の連結子会社として運営しております。設立以来、収益獲得のため店舗活性化、商品力の強化、デジタル化等の様々な取組みによる経営基盤の強化を図ってまいりました。しかしながら、今後の当社グループの事業運営全般の見通しを総合的且つ慎重に検討した結果、当該連結子会社を解散及び清算することといたしました。

2.解散する子会社の概要

(1) 名称 イオンマックスバリュ (江蘇) 商業有限公司

(2) 所在地 中華人民共和国 江蘇省蘇州市

(3) 代表者 董事長 廣村敦

(4)事業内容 食品スーパーマーケットの運営

(5)資本金 240百万人民元 (6)設立年月日 2013年4月28日 (7)出資比率 当社 93.3%

3. 解散及び清算の時期

今後の解散及び清算の日程につきましては、現地法令に従い必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定であります。

4. 当該子会社の状況 (2020年12月期)

総資産 756百万円 純資産 518百万円 営業収益 553百万円 経常利益 234百万円 当期純利益 277百万円

5. 当該事象による損益への影響

当該子会社の解散及び清算により、リース解約益として特別利益に121百万円、事業撤退損として特別損失 に164百万円それぞれ計上しております。

6. 当該事象による営業活動への影響

当該子会社の解散及び清算による営業活動等への影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1 年内返済予定の長期借入金	117	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	248	218	4.96	-
リース債務(1年以内に返済予定のも のを除く。)	1,961	1,954	8.65	2022年~2040年
長期預り保証金	472	366	1.65	2021年~2038年
合 計	2,799	2,539	-	-

⁽注)1.「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期預り保証金の連結決算日後5年間の 返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
区 分	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース債務	206	198	220	196
長期預り保証金	69	59	60	55

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、 資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	90,124	179,443	266,178	355,904
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,034	5,391	7,329	8,769
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,988	3,513	4,731	5,302
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	54.76	96.76	130.33	146.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	54.76	42.00	33.57	15.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,198	18,273
売掛金 売掛金	2 359	227
商品	7,874	8,024
貯蔵品	135	202
前払費用	975	973
未収入金	2 9,450	2 9,565
関係会社預け金	15,507	21,507
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	624	· -
その他	2 983	2 929
貸倒引当金	3	0
流動資産合計	49,106	59,704
固定資産	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
有形固定資産		
建物	1 22,466	1 22,136
構築物	2,372	2,201
車両運搬具	4	4
工具、器具及び備品	4,422	4,480
土地	1 22,422	1 22,392
リース資産	1,401	1,793
建設仮勘定	109	19
有形固定資産合計	53,199	53,029
無形固定資産		55,5-5
のれん	274	315
ソフトウエア	132	106
その他	50	46
無形固定資産合計	457	468
投資その他の資産		
投資有価証券	421	422
関係会社株式	22	22
関係会社出資金	256	348
長期貸付金	21	19
長期前払費用	988	888
繰延税金資産	4,174	5,132
差入保証金	7,898	7,866
前払年金費用	464	469
その他	225	123
貸倒引当金	88	7
投資その他の資産合計	14,383	15,285
固定資産合計	68,039	68,782
資産合計	117,146	128,487
7.EHN	,	.20, 107

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 26,193	2 27,697
リース債務	117	108
未払金	2 3,956	2 4,845
未払費用	2 3,154	2 3,133
未払法人税等	1,031	3,880
未払消費税等	844	1,919
預り金	2 1,328	2 1,297
前受収益	309	291
賞与引当金	1,003	2,030
役員業績報酬引当金	49	52
店舗閉鎖損失引当金	26	132
設備関係支払手形	599	-
資産除去債務	6	3
1年内返済予定の長期借入金	1 117	-
その他	2 143	-
流動負債合計	38,881	45,393
固定負債		
リース債務	1,017	1,402
商品券回収損失引当金	2	2
長期預り保証金	1 3,444	1 3,357
資産除去債務	2,731	3,910
その他	389	382
固定負債合計	7,585	9,055
負債合計	46,467	54,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金		
資本準備金	3,382	3,382
その他資本剰余金	19,465	19,465
資本剰余金合計	22,848	22,847
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	43,000	44,000
繰越利益剰余金	2,785	5,170
利益剰余金合計	45,785	49,170
自己株式	320	346
株主資本合計	70,581	73,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	21
評価・換算差額等合計	21	21
新株予約権	119	120
純資産合計	70,678	74,038
負債純資産合計	117,146	128,487

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業収益		
売上高	261,580	344,089
その他の営業収入	2 4,320	2 6,253
営業収益合計	265,900	350,343
売上原価	2 191,587	2 249,691
売上総利益	69,993	94,398
営業総利益	74,313	100,652
販売費及び一般管理費	1, 2 66,910	1, 2 88,717
営業利益	7,403	11,935
営業外収益		
受取利息	2 42	2 53
受取配当金	4	12
受取保険金	13	44
違約金収入	14	32
為替差益	-	24
維収入	2 35	2 107
営業外収益合計	109	274
営業外費用		
支払利息	133	157
為替差損	53	-
支払補償費	36	-
雑損失	28	2 58
営業外費用合計	252	216
経常利益	7,260	11,993
特別損失		
固定資産除却損	17	11
減損損失	771	2,652
関係会社出資金評価損	1,605	557
店舗閉鎖損失引当金繰入額	16	159
事業再編費用	2, 3 236	-
新型感染症対応による損失	-	65
その他		7
特別損失合計	2,648	3,454
税引前当期純利益	4,611	8,538
法人税、住民税及び事業税	1,565	4,348
法人税等調整額	787	901
法人税等合計	2,353	3,447
当期純利益	2,258	5,091

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		スの仏次士	次士利合会	その他利	益剰余金	지프레스스	
	日本本 子の他資本 子の他資本 利余金 利余金 日本本 日本本 日本本 日本本 日本 日本 日本	利余金	資本剰余金 · 合計	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,267	3,382	13	3,395	41,000	3,364	44,364	
当期変動額								
別途積立金の積立					2,000	2,000	-	
剰余金の配当						837	837	
当期純利益						2,258	2,258	
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
合併による増加			19,445	19,445				
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	19,452	19,452	2,000	579	1,420	
当期末残高	2,267	3,382	19,465	22,848	43,000	2,785	45,785	

	株主	株主資本		算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	70	49,958	-	-	45	50,003
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		837				837
当期純利益		2,258				2,258
自己株式の取得	264	264				264
自己株式の処分	14	21				21
合併による増加		19,445				19,445
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)			21	21	74	52
当期変動額合計	250	20,622	21	21	74	20,675
当期末残高	320	70,581	21	21	119	70,678

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)					
	利益剰余金				
	益剰余金	利益剰余金			
	繰越利益 剰余金	合計			
	2,785	45,785			
	1,000	-			

	株主資本							
		資本剰余金				利益剰余金		
	資本金 資本準備金 利余金 資本 利余金 合計		スの仙姿木	恣★副合令	その他利	益剰余金	21777	
			別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,267	3,382	19,465	22,848	43,000	2,785	45,785	
当期变動額								
別途積立金の積立					1,000	1,000		
剰余金の配当						1,706	1,706	
当期純利益						5,091	5,091	
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	1,000	2,385	3,385	
当期末残高	2,267	3,382	19,465	22,847	44,000	5,170	49,170	

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	320	70,581	21	21	119	70,678
当期变動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,706				1,706
当期純利益		5,091				5,091
自己株式の取得	40	40				40
自己株式の処分	14	14				14
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)			0	0	1	2
当期変動額合計	26	3,358	0	0	1	3,360
当期末残高	346	73,939	21	21	120	74,038

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2.たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)商 品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2)貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

(営業店舗)20年(建物附属設備)2~20年構築物2~20年車両運搬具2~6年工具、器具及び備品2~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法

(3)リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4)長期前払費用

定額法

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員及びコミュニティ社員 (パートタイマー)の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度 の負担額を計上しております。

(3)役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連 損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

(6)商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積 りによる将来の回収見込額を計上しております。

6.のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間(7年~15年)で均等償却しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更に伴い、資産除去債務が1,103百万円増加しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ376百万円減少し、税引前当期純利益が492百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
建物	694百万円	580百万円
土地	268	268
合計	962	848

(注)上記資産のうち、金融機関との取引にかかる根抵当権の極度額は、前事業年度、当事業年度共に950百万円であります。当事業年度末日現在は対応する債務はありません。

(担保に係る債務)

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
	44百万円	- 百万円
長期預り保証金	368	313
	412	313

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)	
短期金銭債権	109百万円	111百万円	
短期金銭債務	757	792	

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.0%、当事業年度53.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.0%、当事業年度46.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2019年 3 月 1 日 2020年 2 月29日)	(自 至	当事業年度 2020年3月1日 2021年2月28日)
従業員給料及び賞与		28,085百万円		36,880百万円
賞与引当金繰入額		1,003		2,030
役員業績報酬引当金繰入額		34		52
退職給付費用		563		770
不動産賃借料		8,328		11,155
減価償却費		3,583		4,878
のれん償却額		64		91
2 関係会社との取引高				
	(自 至	前事業年度 2019年 3 月 1 日 2020年 2 月29日)	(自 至	当事業年度 2020年 3 月 1 日 2021年 2 月28日)
営業取引による取引高				
その他の営業収入		14百万円		19百万円
仕入高		1,484		2,801
販売費及び一般管理費		980		1,215
営業取引以外の取引による取引高		4		35

3 事業再編費用

当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ中部株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る費用、及び当社を吸収分割会社、イオンビッグ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割に係る費用であります。

(有価証券関係)

1. 関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額22百万円、前事業年度の貸借対照表計上額22百万円)及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額348百万円、前事業年度の貸借対照表計上額256百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. 減損処理を行った出資金

前事業年度において、関係会社出資金について1,605百万円の減損処理を行っております。当事業年度におきましては、557百万円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及 び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2020年2月29日)	(2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	113百万円	237百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	299	646
減価償却費損金算入限度超過額	1,606	1,672
関係会社出資金評価損	1,736	1,903
金銭債権評定損	44	44
固定資産評価損	835	846
資産除去債務	814	1,167
減損損失	1,751	2,287
その他	458	460
小計	7,661	9,265
評価性引当額	3,007	3,480
繰延税金資産合計	4,653	5,784
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	191	359
土地評価損	148	148
その他	139	143
繰延税金負債合計	479	652
繰延税金資産の純額	4,174	5,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
合併に伴う税率変更影響額	0.8	-
交際費等永久に損金算入されない項目	1.1	0.9
住民税均等割	4.7	3.4
評価性引当額の増減	14.3	5.6
のれん償却額等	0.3	0.2
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0	40.4

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の解散及び清算)

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	22,466	3,837	1,365 (1,362)	2,801	22,136	41,946
	構築物	2,372	230	38 (37)	362	2,201	8,470
	車両運搬具	4	1	0	1	4	18
	工具、器具及び備品	4,422	1,611	291 (260)	1,262	4,480	14,972
	土地	22,422	864	894 (894)	-	22,392	-
	リース資産	1,401	638	73 (73)	173	1,793	1,094
	建設仮勘定	109	17	107	-	19	-
有形	固定資産 計	53,199	7,202	2,771 (2,627)	4,600	53,029	66,502
無形固定資産	のれん	274	131	- (-)	91	315	-
	ソフトウエア	132	27	4 (-)	49	106	-
	その他	50	0	0 (0)	4	46	-
無形	固定資産 計	457	160	4 (0)	144	468	-

- (注) 1. 当期減少額の() は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。
 - 2.「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

	マックスバリュ西尾新在家店	390	マックスバリュ東海荒尾店	150
	マックスバリュ湯河原店	298	マックスバリュ藤枝藪田店	139
建物	マックスバリュ豊田四郷店	289	マックスパリュエクスプレス 浜松常磐町店	79
	マックスバリュエクスプレス 沼津岡宮店	179	マックスバリュ岡崎見合店	57
	マックスバリュ開成店	160		
	マックスバリュ西尾新在家店	77	マックスバリュ大津月輪店	11
│ │構 築 物	マックスバリュエクスプレス 沼津岡宮店	35	マックスバリュ東海荒尾店	10
	マックスバリュ湯河原店	15	マックスパリュエクスプレス 浜松常磐町店	6
	マックスバリュ豊田四郷店	112	マックスバリュ湯河原店	71
	マックスバリュ東海荒尾店	104	マックスバリュ豊田店	65
工具、器具	マンノスハウュ 岬元ロ/	100	マックスバリュ浜松和田店	56
及 び 備 品 	マックスバリュ西尾新在家店	98	マックスパリュエクスプレス 浜松常磐町店	46
	マックスバリュ藤枝藪田店	78		
土地	マックスバリュ開成店	429	マックスバリュ浜北中瀬店	56
上 地	マックスバリュ修善寺駅前店	66	マックスバリュ湯河原店	43
リース資産	マックスバリュ東海荒尾店	612		

3.「当期減少額」の主な要因は、老朽化資産の入替や減損損失の計上等による、有形固定資産等の減少であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (流動)	3	-	3	0
貸倒引当金(固定)	88	-	81	7
賞与引当金	1,003	2,030	1,003	2,030
役員業績報酬引当金	49	52	49	52
店舗閉鎖損失引当金	26	159	53	132
商品券回収損失引当金	2	0	0	2

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

東	2 🗆 1 🗆 🖴	こう日士口士で				
事業年度 		3月1日から2月末日まで				
定時株主総会 ————————————————————————————————————	5 月中	5月中				
基準日	2月末日					
剰余金の配当の基準日	8 月31日 2 月末日					
1 単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り・買 増し						
取扱場所) 区八重洲一丁目2番1 託銀行株式会社 本店				
株主名簿管理人) 区八重洲一丁目 2 番 1 託銀行株式会社	号			
取次所	-					
手数料	無料					
公告掲載方法	電子公告(https://www.mv-tokai.co.jp/ir/settlement-public/) ただし、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に 掲載する。					
株主優待制度 (1) 発行基準 毎年2月末日現在の100株以上の株主に対し、下記コース れかを贈呈。				、下記コースのいず		
	コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上		
	ご優待券コース	株主様ご優待券50枚	株主様ご優待券100枚	株主様ご優待券200枚		
	お米コース	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット		
	お茶コース	銘茶セット	銘 茶 セ ッ ト	銘茶セット		
	お肉コース	こだわりの味セット	こだわりの味セット	こだわりの味セット		
	お酒コース	清酒セット・生酒セット	清酒セット	清酒セット		
	しぐれ煮コース	松阪牛しぐれ煮	-	-		
株主に対する特典	食の備蓄コース	-	備蓄食品等 + 株主様ご優待券25枚セット	備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット		
	(3) オとま マインバン(株) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	可能店舗 当社の直営「マックスバリュ」ザ・ビッグ」などの重めクスバリュ東海(株)、イオンプラ北(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュー長野(株)、マックスパリストで、マックスパリストで、マックスパーセンター(株)、(また)	資上げごとに100円券 1 枚を 住店舗及びイオングループ 「イオンスーパーセンタ 「営売場(一部店舗を除く イオンリテール(株)、イオン 1 小(株)、イオン琉球(株)、イカ 1 南東北(株)、マックスバリ ボリュ北陸(株)、マックスバリ 米光洋、まいばすけっと(株) 発行年翌年の6月30日まで	会社が運営する「イー」「まいばすけっ)でご利用いただけ ハリテールストア(株)、イオンビッグ(株)、イオリュ関東(株)、イオス、イオンマーケット		

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年6月1日東海財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

事業年度(第58期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年6月30日東海財務局長に提出事業年度(第58期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年10月9日東海財務局長に提出

(3)内部統制報告書及びその添付書類 2020年6月1日東海財務局長に提出

(4)四半期報告書及び確認書

(第59期第1四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月13日東海財務局長に提出(第59期第2四半期)(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月13日東海財務局長に提出(第59期第3四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月14日東海財務局長に提出

(5)臨時報告書

2020年4月13日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

2020年4月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2020年6月1日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月1日提出の上記(5)の臨時報告書に係る訂正報告書 2020年10月5日東海財務局長に提出

(7)自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書(自 2020年2月1日 至 2020年2月29日) 2020年3月18日東海財務局長に提出

EDINET提出書類 マックスバリュ東海株式会社(E03087) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月25日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	家元	清文	ED
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	吉崎	肇	ED ED
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	北岡	宏仁	印

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスパリュ東海株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

有価証券報告書

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施 する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択 及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての 内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査 人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対し て責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガード を講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 5 月25日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	家元 清文	印
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	吉崎 肇	ED
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	北岡 宏仁	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

有価証券報告書

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。